世界の児童と母性

海外福祉情報

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

CURRENT
OVERSEAS INFORMATION

第22号

1987年4月

世界の児童と母性 —海外福祉情報— 第22号 1987年4月
MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD—CURRENT OVERSEAS INFORMATION—

目次

●特集●子どもと社会・文化 I

子ども文化と絶対的価値……千石 保 2
外国の若者文化……副田義也 8
高度情報通信システムの進展と家庭・地域の変化……後藤和彦 14
貧困不在の環境と国際化時代……中村八朗 19
子どもと母親の社会参加活動……森井利夫 24
海外帰国子女の異文化体験……中西 晃 28
「気がね」について……宮嵜ゆかり 32

国際会議
／1986年国際社会事業教育会議の焦点……小島蓉子 33
／第9回国際ソーシャルワーカー・シンポジウム……上原美智子 35
／国際社会福祉会議を終えて……阿部志郎 38
／「子どもの本世界大会」を終えて……渡辺茂男 40

解説
／21世紀の日本人口—高齢化社会と子ども—……阿藤 誠 42
／わが国における被虐待児症候群……内藤和美 46

トピックス
／日本におけるSOSキンダードルフ（子どもの村）……竹田きぬ子 52
／「夜に遊ぶ子どもたち」について……棚谷克巳 55

施設の横顔
／団地の中のグループホーム—デンマークのハイティーン施設—
……福田垂穂 60

●編集後記／特集テーマ「子どもと社会・文化」を中心として……高城義太郎 63

特集・子どもと社会・文化Ⅰ

子ども文化と絶対的価値

千　石　保
日本青少年研究所長

クラスの人気者

先生からみた子どもと、子ども仲間からみた子どもでは、見方のものさしが違っている。先生からみて良くできる子どもは、必ずしも、子ども仲間の尊敬を受けない。

おもしろいことに、同じ子どもからみたものさしでも、日本と諸外国、例えば、アメリカでは大きな違いがある。このことは、大人文化と子ども文化の違い、日本とアメリカの文化の違いということができるだろう。

日本の学校でのクラスの人気者は、「面白い子」である。アメリカの学校でのクラスの人気者は、「強い子」「親切な子」である。面白い子と強い子、面白い子と親切な子では、大きな違いがある。

先生からみた違いもある。アメリカでは、もちろん勉強のできる子は良い子だが、それよりは、強い子が評価される。日本ではなにより、勉強のできる子の評価が高く、そうでないと、先生自体の評価が低くなってしまう。なんといっても、有名校へどれだけ進学させたかが、評価の基準であり、従って、先生の子どもをみるものさしも、自ら決まってくることになろう。

図1はクラスの人気者の小学4、5、6年生の比較だが、日本とアメリカでは、面白さをめぐって大差のあることを知る。中学生・高校生になると、いよいよ日本の傾向がはっきりする。NHK調査によると、「ユーモアのある人」は、小学生の4割から約7

図1.　クラスの人気者

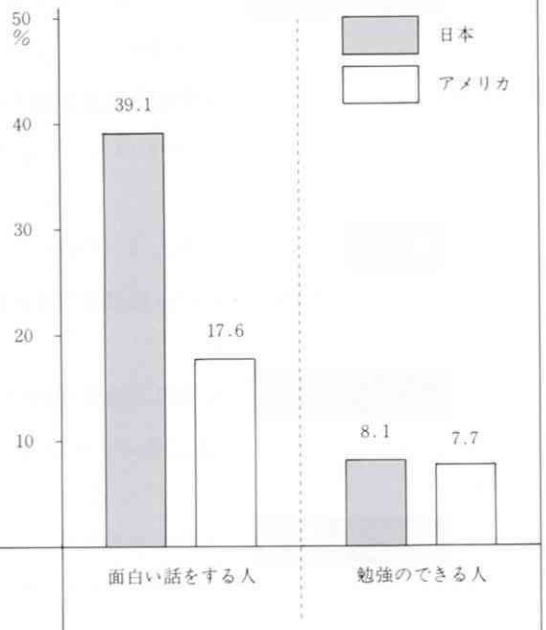

出典：国際児童調査　日本青少年研究所　昭和54年

割になり、大勢は「面白」へ移行し、勉強の価値はますますもって下落する。

アメリカで「強い子」「親切な子」とは、どんな子かを、もう少し具体像で追ってみよう。カルフォルニアの中学で、クラスの人気者といわれる黒人の女の子にインタビューした。彼女は将来政治家を志しているとのことで、日常生活はこうである。

放課後、必ず図書館へ行って約1時間勉強する。家へ帰って、家業の雑貨商の手伝いをしてから、コミュニティの非行防止活動をする。夜は更に歴史的な名著といわれる本を読む。学校生活では、教室移動の際には、必ず足の悪い子に肩を貸す。図書館での勉強の際には、勉強の不得意な子に教える。

彼女の行動はなかなかに立派で、それ自体を評価すべきだろう。しかし、アメリカ人の眼は、もう少し違った見方をしていることに気付いた。彼女のいわば道徳的な行動もさることながら、彼女がそうしようと決めたことを、確実に守っていること、つまり「強いこと」を評価しているらしい。

事実、彼女自身も、私は「自分で決めたこと」を必ず実行している、と強調したし、クラスの子どもたちも、彼女は強い意志をもっていると評価したのであった。誰に対しても親切であることも重要だろう。「とても親切」というふうに、クラスの子どもたちが、異口同音に答えた。

翻って日本の現状をみる。面白い子、ジョークのうまい子が人気者である。先生に対する評価も同じで、「面白い先生」が圧倒的に人気があり、受験に強い先生、規則にうるさい先生は、すっかり敬遠されている。

なぜ、面白いことが評価されるのか。そこが問題である。昔は、指導性をとっても、好感性をとっても、文武両道に秀でた者が高い価値をもっていた。勉強もできスポーツもできるのは、アメリカの今日の価値とやや似ている。勉強もスポーツもというのは、自分の意志が強くなければならないからで、両者は通底している。

昭和35年に池田倍増内閣ができてから、日本は経済成長の一途を辿った。これと軌を一にして、スポーツの人気が高まった。なかでも、スポーツ根性は、子どもたちのなかで人気抜群となっていった。甲子園をめざして、頑張ることは、子どもたちの心に深く刻み込まれ、マンガでも巨人の星というスポ根ものが、圧倒的人気を博するようになったのである。

スポーツと根性は、なお、努力を価値とし、それは、真面目であること、誰もがそれを価値と考えて疑わないことで、絶対的価値としての位置をもっていた。国民すべてが、勉強に生産に頑張り努力し、これが正しいことを、誰もが疑わなかったのである。

面白の登場

昭和48年暮れに、オイルショックが起きた。従来の高度成長は低成長を余儀なくされ、国民の価値観に微妙な影響を与える。「うさぎ小屋に住む働き蜂」と自嘲し、「そんなに働いてどうする」と自問するようになった。子どもたちの世界にも、この波紋が静かに広がったようである。

昭和52年になって、大人の価値観も子どもの価値観も、いわゆる意識調査でみる限り、従来と大きく変わったことがわかってきた。特に若者の価値観は、

はっきり変わった。例えば、政党支持をみても、革新離れが急速に進んだ。なかでも、社会党の急落ぶりが激しかった。若者たちは保守化した、とも考えられたが、同時に政党離れも進み、「支持政党なし」という、今までになかった現象が起きた。これは、保守化で説明できない、別の何かがあることを思わせるし、例えば、性の解放は保守化では解決できない現象でもあった。

何かが起きている。われわれは、この「何か」とは何かに思い悩んだ。こうして数年を経て、この何かが、おぼろげながら、形を現わすようになってきた。それが「面白い」ことであるらしい。

思いもよらぬ不意打ちを喰ったような変化だった。オイルショックで日本経済が不振となったのだから、より一層、努力、根性の今までの価値が強化されねばならないはずである。終戦後辿った日本人の価値観の延長で未来を読み現状を分析するなら、努力の必要性にゆるぎなく強固なはずである。

新しい価値観は、しかし、全く別の要素から起きたようだった。努力、根性の反対に、面白いことが価値あるものとして浮かび出てきたのである。

経済成長期にクラスのリーダーだったのは、スポーツに強い子、つまり、スポコンである。その証拠に、巨人の星が当たりに当たった。これに取って替わったのが「キン肉マン」である。キン肉マンに巨人の星が組み敷かれたのであった。

週刊少年ジャンプは、このキン肉マンの連載で、毎週、実に400万部余りの発行部数を誇るようになった。すべての男子中学生・高校生の総数が約400万であることを考えると、このキン肉マンは、子どもたちすべてのアイドルであることが理解されるだろう。

キン肉マンはプロレス物語だから、マンガのジャンルでは、スポーツものである。だがその内容は、巨人の星とあまりにも様違いであった。ドジで間抜けで弱いのが、主人公のキン肉マンであり、耐えて頑張って遂に勝利を掴む巨人の星とは、あまりにも対照的である。キン肉マンは弱いレスラーだから、いよいよここ一番の大勝負を前にして、逃げ腰になる、ヘマばっかりやる、という主人公である。

はっきりいって、子どもたちは、キン肉マンをからかい、ドジったのを見て大笑いする。つまりは、マンガの中のパロディに共感しているのである。

昭和55、6年から、パロディという面白タイプがはっきり定着した。クラスでは、スポーツ選手は人気No.1ではなくなり、勉強ができることは、つとに

影を薄くしていったのだった。面白い子、ユーモアのある子、冗談のうまい子がクラスの人気者として登場してきた。

絶対的価値の崩壊

巨人の星の主人公は、父親のシゴキを受けて、それに耐え、歯を喰いしばって頑張る。物語に一貫して流れるのは、努力価値である。巨人の星の没落からキン肉マンへの変化は、努力価値の崩壊ということができる。努力することは、誰にとっても疑うことのできなかった価値から、人によって異なった評価を受けるようになった。

そんなに働いてどうする、という考えは、努力価値の相対化である。「隣の○○君を見習って、あんたももっと勉強しなさい」とお母さんが言う。「いいじゃない、ああいう人もいて」と子どもが答える。勉強の相対化である。今日は制服で行かねばならない、といった日常の約束ごとも、平服で行ったって絶対駄目というわけでない、と考える。世を挙げて個性化、個別化である。臨教審でも個性主義を挙げて、絶対主義の否定を行った。

規範の崩壊はさまざまな分野で起こった。絶対的価値の崩壊は、また規範の崩壊を意味するから、社会的約束ごとが相対化し、よく言えば、柔軟化していった。なかでも、性についての規範は、大きく変化し、相対化した。ある人にとってそれでも良い、ある人にとってそれは悪い、と考えられる現象が次々に起き、もうそこには、規範と呼べるものがなくなったかの現象を呈している。

なかでも注目されるのは、努力価値である。努力価値の相対化は、かつての日本の頂点にあった価値の崩壊を意味している。

努力はさまざまな現象レベルに分解できる。努力は真面目であることを内包していたし、表面的であるより、内面的なもの、心の分野でのものであり、より犠牲的であり、未来指向的であった。

努力という絶対価値の崩壊は、真面目であることを相対化させた。真面目であることを嫌い、価値のないことと考えさせた。真面目の対極にあるのは、ふざけることである。だから、真面目を価値のないものとして、「マジ」と呼んで人を軽蔑し、真面目をからかうことが、面白いことの頂点として、パロディを生み出した。

努力のもつ内面性は、表現性にとって変わられるようになった。TVにもラジオにも雑誌にも、素人の登場がもてはやされる。表現することは良いことであり、新しい価値を代表するものと位置づけられるようになった。われわれは、絶対主義の崩壊から表現主義に変化したと捉え、これを表現主義(expressivism)と命名した。メダツことが良いことなのである。ラジオ・TV・雑誌への投稿がやたらに多く、これに応える形でDJが番組を進める。野球も見るものというより、これをダシにして風船を上げたり、色付きのメガホンを持って楽しむ。観客が主役でトラキチフィーバーは、この間の事情を見事に示している。表現主義なのである。

努力のもつ自己犠牲の側面は、自己忠実主義となって現われてきた。自分らしく生きる、自分に忠実に生きることが若者の合言葉となっている。それは自分の欲求に忠実に生きることであり、他人のため、

会社のため、上司や友人のために自分を犠牲にすることではない。自分らしく生きるという若者得意の言葉は、規範や目標に捉われず、自分の好み、自分の力の範囲で生きることを意味する。規範や目標は絶対的価値に支えられていることを思えば、自分らしく生きることは、絶対価値の否定にほかならない。

将来に備えて今を耐えることは、努力の内包する価値として重要な位置を占めていた。やがての楽しみ、やがての安定のために現在を否定することは、絶対的価値であった。この否定から生まれたのが、現在の快楽であり、ヘドニズムの本質にほかならない。若者たちの快楽主義は、絶対的価値としての未来指向を相対化することから生まれたのであった。

絶対主義の崩壊から生まれた相対主義は、人さまざまの生き方、考え方の肯定でもある。一生懸命に頑張る人もあって良ければ、怠ける人もあって良し、フォーマルを好む人、インフォーマルを好む人のさまざまな存在を許すことになる。だから、若者たちの間に、議論が成立しなくなったというべきだろう。そうでなければならない、という議論は、相対主義にあってはあり得ないからである。

人間関係の稀薄化

人間関係が稀薄になったといわれている。社会に絶対的価値規範がないと、子どもを規範に合致させるための、いわゆる「社会化」が不必要となる。努力という絶対価値が失われると、努力という目標が姿を消すことになり、緊張や葛藤を味わうこともまた消失する。若者の社会化とは、自分がなぜこんなに努力し、残業し、友だちのために頑張らねばならないかと反抗し、やがて、この価値に同化する。日本の若者に、青年期のいわゆる第二反抗期がなくなったといわれている。絶対的価値規範の同化のための緊張と葛藤が消失したからにほかならない。

同化のための緊張や葛藤が、友人関係の底を深いものとする。悩み心配ごとは、友情であれ、恋愛であれ、勉強であれ、他人と同一化するための緊張葛藤である。己れは己れ、人は人の相対主義では、悩みや心配ごとは次元の低いものでしかない。人間関係の稀薄化、第二反抗期の消失は、絶対的価値規範の相対化から発生した。

自分の悩みごとを素直に話すこと、自分の心の底まで語ることを、「自己開示」といっている。特に宗教の世界では、自己の煩悩を克服すること、絶対的価値の世界にまで到達するための厳しくも激しい人間関係、真理をめぐっての人間関係が火花を散らす。そこに、われわれは友情や真理を見つけようとした。この世界での人間関係は、まさに深い次元のものであり、相互の自己開示は当然の前提であった。

若者たちは、議論をしなくなり、喧嘩という言葉も、この世から忘れ去られようとしている。中国の留学生たちは、日本で喧嘩を見ないことに驚きを感ずるという。

若者たちはやさしく、おとなしく、素直である。自分が傷つくことを恐れ、また、他人を傷つけることも恐れる。しかし、だからといって、決して他人に親切ではないし、思いやりがあるわけでもない。極めて表面的に友好を保つこと、深刻でないことを好んでいるだけである。若者の「群れ」現象は、絶対的価値規範が相対化したことから生じているとい

わねばならない。

多くの若者は、デートはいいが、恋愛はしたくないという。恋愛は自分が傷つき、他人を傷つける可能性があり、深刻で重たいからと理由を述べる。それに引きかえ、デートは自分も相手も傷つくことなく楽しい。

結び

若者の価値観がすっかり変わり、友人関係が稀薄となって、楽しいと同時に、もの足りなさを感ずるようにもなっている。やたら友人の数が多く、かといって、自己開示に至らない。うすうす、これはおかしいと感じつつある。考えてみると、絶対主義の崩壊は緊張と葛藤を取り除いたが、すべてのことは、架空な表面的なものでしかない。いずれも、にせものでしかないとも思える。

若者の大好きな音楽にしても、ファッションにしても、たまたま、奇抜であったから受けた時代は過ぎつつある。あらゆる記号論における差異性を体験して、それらの中味のなさ、軽さ、一過性を味わいもした。ここから、「本もの」指向が生まれるかどうかが見ものである。本ものでなければならない、と多くの若者たちが思っていることも事実だが、その本ものとは、永遠性、絶対的真実、絶対的善、絶対的美に結びついていくかが見ものである。とりも直さず、これらの価値は絶対的価値にほかならないからである。

円高不況や中進国の追い上げで、日本経済は深刻な状況に置かれている。かつてのように、働き蜂の復活をみることになるだろうか。絶対的価値の崩壊は、豊かさゆえの相対化を生んだ一つの要因である。この要素も無視するわけにはいくまい。

本もの指向の要因は、かなり熟しつつあるといえるだろう。しかし、多分、再び絶対的価値への回帰があるとも思えない。豊かさが全くなくなるわけでもないことも一つだが、個性化、個性主義の渇望も依然として強く、個性化の正当視がすべての国民に通底しているからである。

いま一つ忘れてはならないことがある。絶対的価値の崩壊が、オイルショックという引き金によって幕を開いたという事実である。不況はより勤勉努力を求めこそすれ、努力の価値を相対化するとは予想だにされなかった事柄である。にもかかわらず、努力信仰が疑問視されるようになった。

オイルショックでの不況、狂乱物価は、より個別化、個人依存、自分の腕や技術に依存しようという方向に働いたのだった。円高不況や中進国の追い上げによる重厚長大産業の不振、人員整理は、人をして、会社絶対、自己犠牲絶対をますます不信に導くであろう。だとすると、絶対主義の相対主義化は衰えることなく、続くと予測できないか。

新しい価値観の誕生をみることとなるかどうかが、二つの価値の攻めぎ合いの状態となって、しばらくは混迷を続けるように思われる。だが、少なくともこうはいえまいか。人間の社会にあって、絶対的価値の否定はあり得まい。何時までも、ふざけ合っているとしか思えないことも事実である。アメリカのクラスの人気者が、日本のクラスでも尊敬されることが正しい。それが「絶対」と思うがどうであろうか。

特集・子どもと社会・文化Ⅰ

外国の若者文化

副田義也（そえだ よしや）
筑波大学教授

若者文化は国境を越えてひろがる。今日、青年たちの行動様式の一部は、資本主義社会にも社会主義社会にも、高所得国にも低所得国にも共通して見いだされる。たとえばジーンズ。アメリカ合衆国の青年たちがはきはじめたジーンズを、パリでも、東京でも、モスクワでも、北京でも、青年たちがはいている。彼らは、異なった政治体制のもとにあっても、異なった発展段階におかれても、ジーンズに共通の魅力を見いだしているのだ。これは、社会学的観点からみると、興味深い現象のひとつである。

M.A.デカンはパリ第五大学（ソルボンヌ）で社会心理学を講義している若い研究者であるが、『流行の社会心理学』という本を書き、そのなかで、このジーンズの魅力について論じている。彼によれば、それは4つの要素に区分される。

(1)アメリカ文化

若い人々の服装はアメリカの影響を直接に受けている。「カリフォルニアのジーンズと米国旗の星条旗に着想をえた装飾モチーフ」が、世界の若者文化に普遍化した。この点について、デカンはそれ以上の詳しい記述をしていないが、このアメリカ文化の本質的価値とされているのは自由・平等であろう。冷戦やヴェトナム戦争で世界政治の敵役にされ、人種差別でイメージ・ダウンを被りながらも、アメリカは、他国と比較すればもっとも自由で平等な社会である。

(2)ヒッピー運動

これは、消費社会、脱産業文明がもたらした浪費に対する「うんざり感」を表明するものである。また、広告とマス・メディアが周期的に押しつけてくる流行と区別される本物の衣服、安定したパーソナリティを表現する衣服を求めるものである。同じジーンズ、同じセーターを着つづけることで、青年たちは、コマーシャリズムの操作的な働きかけに対して、私は私だと、自己のアイデンティティを主張しつづけるのである。

(3)ユニセックス

衣服の伝統的な機能のひとつは、男性と女性を区別することであった。女性はドレスを着るという社会的約束があった。デカンによれば、ドレスの本質は、円筒型の衣服であり、それは、女性の身体が頭から胸、胴にかけて円筒型の連なりであるのに、脚の付け根から二股にわかれ、そこに性器があるのを隠そうとする働きをする。その働きを通じて、ドレ

スは、女性が性的存在であることを示唆し、彼女の羞恥心を増大させ、彼女を多くの社会的活動から遠ざけた。パンタロンやジーンズは、女性の社会参加が進み、女性の衣服が男性のそれに近づいた結果である。特にジーンズは、男女が共通に着用することから、性を区別する機能をなくし、両性の平等の象徴になった。

(4)年齢階級闘争

ジーンズは性の区別を示す機能をなくすかわりに、年齢の区別を示す機能をもった。それはへこんだ腹、しまった腰や尻によく似合う衣服である。ところが、飢餓が日常的でない社会では、成人期に入ると肥満がはじまるのがふつうである。これは、富裕化が進む工業化社会では特にはなはだしい。ジョギングやダイエットは、苦しく、はかない抵抗でしかない。そこで、ジーンズは、若い人々の身体の格好のよさを誇示し、その価値が成人たち、老人たちから失われたことを見せつける働きをする。成人などのジーンズに対する憤慨には、なにほどか嫉妬の感情がまじっている。

これと関連して、デカンの、パンタロンの流行に関する研究結果も興味深い。それは最初に幼い女の子たち、ついで少女たち、若い女性たち、中年女性たちの順で流行していったのである。つまり、パンタロンにおける年齢階級闘争は、成人女性の屈伏でけりがついたのであった。

さて、一方では、このようにして若者文化の国際性が認められるのであるが、他方ではその階級性が依然として存在している社会が少なくない。イギリス、西ドイツなどは、中産階級と労働者階級の区別が、かつてに比較すればあいまいになり、格差の収斂が目立つようになってきているにせよ、行動様式の領域によっては明瞭に見いだされる。若者文化に

広場でギターを楽しむ若者

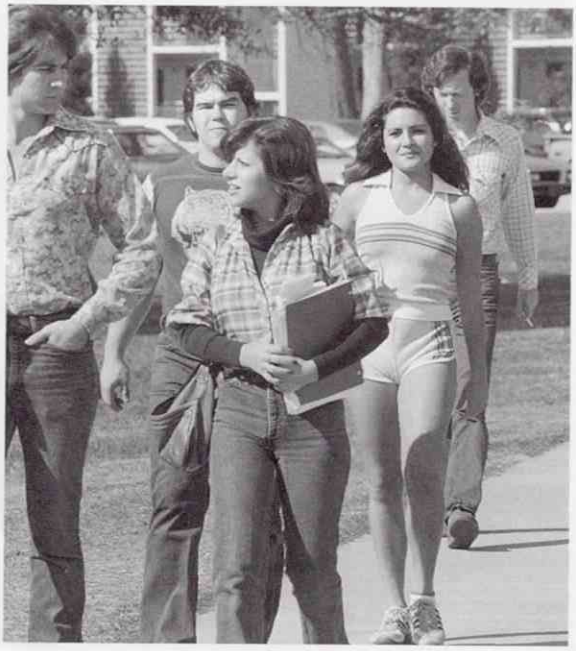

思い思いの服装をした学生たち　(共同提供)

ついていえば、性行動では、階級間の差異は収斂に向かっている。しかし、学校、同年齢集団、政治的な異議申し立てなどについては、２つの階級の青年たちはむしろ対照的な動きを見せつづけている。

J．R．ギリスは、ニュージャージー州立ラトガーズ大学の社会史の教授であるが、『若者の社会史』という大著を書き、そのなかで、若者文化の階級性をヨーロッパの現実に即して浮き彫りにしている。彼は、単一の若者文化という考え方は今日受け入れられないものになっていると述べ、1970年代、80年代のきびしい経済状勢は、「階級のない豊かな社会」という幻影を打ち砕いてしまったからだという。彼の主な論点を紹介する。

(1)性行動

イギリスでもドイツでも、労働者階級の若者のほうが、男女とも、中産階級の若者よりはやく性的体験をもつ傾向があったが、その格差は縮小してきている。すべての社会階層で、初潮年齢が10年間で４ヵ月ずつ下降してきている。少年は1900年には23歳で成熟したが、いまは17歳で成熟に達する。青年期の性欲に対して社会は寛容になってきており、愛情があれば、性交をしてもよいというロマンティシズムが一般化してきている。中産階級の親は、性的純潔を守る責任は若者本人にあると考えるようになっており、かつてのように親の援助、介入が必要だとは考えなくなった。

(2)学校

イギリスでは、労働者階級の親も中産階級の親も、多くは、子どもが学校で成功するように願っている。しかし、労働者階級は学校で提供される労働技能を

階段でくつろぐ若者たち

身につけさせることを主として望み、中産階級は学校を社会的地位や社会的支配力を手に入れるための源泉と考えがちである。この親の態度は子どものそれに反映する。労働者階級の若者は、中産階級の若者ほど地位志向・出世志向が強くないので、学校の規律、規則に怒りを感じやすく、将来の満足のために、現在がまんをするという発想を受け入れない。彼らは、実入りのよい仕事について、早く大人になろうとする。

(3)同年齢集団

労働者階級の若者は、中産階級の若者に比較して、学校に反発するかわりに、それだけ、同輩集団に対して献身的になりがちである。特に男子の13歳から17､8歳までで、この傾向が強い。同輩集団の活動は成人たちが支配する制度に直接敵対するわけではないが、結果としては衝突することが多い。ギリスによれば、ヨーロッパの同輩集団は、アメリカのそれのように権威主義的な位階制をもたず、小規模でゆるやかにつながる組織である。彼らの活動は、条件に応じて、オートバイ、あるいは自動車、音楽、暴力沙汰などに向かう。

(4)政治的異議申し立て

中産階級の青年たちは、青年期が長びくことを主要な原因として、社会変革の夢に深く心を奪われていった。ヤング・ライディカルスの反戦運動、大学紛争、フェミニズムの運動。これに対して、労働者階級の青年たちはほとんどが、かかわりをもたず、敵意を向けるものもあった。ギリスは、それらの運動が要求していた自律性、人間的成熟を、彼らが既に身につけていたからだと説明している。その是非はさておき、労働者階級の青年たちがラディカルな運動にかかわらなかったという事実の指摘は重要である。

外国の若者文化の情報源として、既に紹介したような外国人研究者の著作と並んで、高い価値をもつのは、日本人帰国子女の報告である。日本の経済、文化などの国際化に伴い、外国で親とかなり長期にわたって暮らした経験をもつ子どもたち、若者たちが増えてきた。彼らが身をもって知った外国の若者文化の報告は、もっと注目されるべきである。

曽根真由理『モスクワの新人類たち』は、ソ連の若者文化をいきいきと描いた秀作である。ソ連は社会学、社会心理学の研究が少なく、その専門研究者による若者文化の調査・研究の邦訳は皆無に近いので、この書物の価値は高い。著者は、民間放送の特派員である父親といっしょに、15歳から３年間をモスクワで暮らし、キエフ地区第56番学校の第８学年から第10学年までの教育を受けた。ロシア語を全く知らなかった少女が懸命に学校生活に適応してゆき、ついに優秀な成績で卒業するにいたる体験記には感動させられる。そこから、ソ連の若者文化につき、２、３を紹介する。

(1)やさしさ

この書物を読んで、なによりも強い印象を残すのは、ロシアの少女たち、少年たちのやさしさである。最初はロシア語がほとんどできず、慣れない学校生活、ピオネール・キャンプの生活に戸惑う曽根に対して、クラス・メイトやキャンプでいっしょになった少女たちは、実にやさしく、親切である。異分子

を排除したり、差別したりする意地悪な態度が全くみられない。もちろん、性分が合わない少女や、仲が悪い友人は出てくるが、それが、いじめ、のけ者扱いにつながらない。このロシアの少女たちのやさしさは、日本の少女たちでこれほど一般的であろうか。そうではなさそうだ。日本の文化と教育にはなにか欠陥があるのだろうか。

(2)ダンス

学校では学期末にディスコ・パーティが行われる。当日、生徒たちは華やかな私服で集まってくる。ロング・ドレスにハイヒールの女の子、パンツ・ルックの男の子。5時から8時まで生徒たちは踊りまくるのだが、合い間に、チーク・ダンスも入る。ゆっくりした音楽が鳴り出すと、男子は歩き回って、お目当ての女の子をチーク・ダンスに誘う。教師たちはそれを見ている。これは、ピオネール・キャンプの新年のパーティやお別れパーティでも同様である。曽根も、そのお別れパーティで少年とチーク・ダンスを踊り、あとで足がガクガクする経験をしている。若者文化と学校文化やピオネール文化が、ディスコ・パーティで、調和的関係にあるといえる。日本では、若者文化と学校文化が対立しすぎている。

(3)ファッション雑誌とマイクロ・カセット

曽根が3年前の古雑誌『モア』を学校に持ってゆくと、生徒たちの人だかりができ、何人もの教師たちまでが貸し出しを申し込んでくる。日本語は読めないが、ファッションと料理の写真、絵がすばらしいというのだ。女生徒たちは、その雑誌を参考にして、ヘア・スタイルを変えたり、ワンピースをつくるクラス・メイトもいた。ロシアの少女たちは、お洒落への憧れは強いが、情報が不足している。曽根が学校にもっていったマイクロ・カセットも、大変な人気を集める。これには、そのカセットを見て、「ソ連の工業生産や工業技術が世界一だというのは、どうも本当じゃないようだな」といった少年が、別のクラスに移されるという、おまけがついた。ソ連の若者文化は、ソ連の情報化、工業化のおくれに制約されている。

子安文『私のミュンヘン日記』も、帰国子女による外国の若者文化の報告のすぐれた例のひとつである。著者の母親、子安美知子が、ミュンヘンのシュタイナー学校で娘を学ばせた経験を『ミュンヘンの小学生』、『ミュンヘンの中学生』などで書いてきた。その娘が成長して、シュタイナー学校の12年生を卒業し、西ドイツの大学への入学資格をとる試験（アビトゥーア）に合格するまでの5年間の生活を、この書物に書いている。そこから、西ドイツの若者文化について、2、3紹介しよう。

(1)ファッションと思想

若者たちは、服装、生活信条、政治思想の違いによって、グループ分けされる。そのグループは、スキン・ヘッドが右翼で、ポッパーが保守的リベラリズム、ヒッピーとフリークは絶対平和主義者で、パンクは左翼と区分される。若者の服装を見れば、彼の人生観、思想がわかる。子安のボーイ・フレンドのファウストは、ポッパーである。彼は、きちっと横分けをしたショート・ヘア、ネクタイと靴下をピンクで決めれば、渋い灰色の背広でバランスをとる。靴も小物類もブランドものを愛用する。高級な喫茶

店が好きで、洗剤をつかうのに抵抗がない。子安自身はヒッピーで、ノミの市で買った男物の古着を着て、高級喫茶店に入るのを拒み、環境保護に熱心である。日本に里帰りした彼女は、東京のティーン・エイジャーで、ファッションと思想の結びつきがないのに気付いている。

(2)大麻

子安とクラス・メイトたちは、オーストリアに農業実習にゆき、大麻の藪に出会った。彼らは、その若い葉をつみとり、乾かして、吸っている。それは自然な出来事で、麻薬を吸っているという意識はなかったと彼女は言っている。彼らはその大麻をミュンヘンに持ち帰り、冬になってから、友人の家で回しのみをしている。この吸引については、子安は事実のみを書いて、動機を十分に説明していない。おそらく反抗心、逸脱への憧れか。彼女の母親の著書の愛読者として、幼いころからの彼女を識る私は、思わずにはいられない。望みうる最良の家庭教育、学校教育を受けていても、著者は、このようにして逸脱する。それは仕方がないことなのだろう。この大麻事件が発覚したときの、教師の対応、生徒への説得はみごとなものであった。

(3)恋愛

子安は卒業作品として、ヴァイオリンで、セザール・フランクのソナタを演奏することになる。彼女は10年前までレッスンを受けていたジャン・ローラン教授に教えてもらうことにする。彼は教えながら、彼女の年齢が19歳であることを確かめ、その年齢なら言ってもいいと言ってから、この作品はエロチックだと言う。そのあとの説明では、彼女は性体験をもつ女性として扱われている。アビトゥーアのための最後の追い込みにかかるとき、彼女は、恋している大学生に、安定した心の状態でいるために、そばにいてほしいと希望している。恋愛は、そのようにして、生きてゆくために必要なものとして扱われている。

アメリカ グリニッチ・ビレッジの"アーティストたち" (共同提供)

高度情報通信システムの進展と家庭・地域の変化

後藤和彦
常磐大学教授

よく知られているように〝情報化〟ということばは日本でいい出されたものである。〝情報化社会〟はいまでは各国語に訳されて現代社会の重要な傾向を示すキータームとして使われている。この情報化がいわれ出したのは1970年代前半のことである。もう10年以上も前のことである。いまでは単に情報化ということではなく高度情報化が議論されている。ここではこうした情報化という現代社会の重要な変化の側面に注目し、まず、それがどのような社会へ向っての動きなのかを概観し、そうした動きの中で、地域や家庭、そして子どもたちの生活にどのような変化が生じることになるかをみることにしたい。

1. 高度情報通信システムの進展

そもそも情報化は一方におけるコンピュータの普及、他方における通信の技術の発達が結びつくことによって動き出した。コンピュータは人間の手では扱えないほう大な量の情報を蓄積し、人間の能力をはるかに越えた速度と正確さで情報を処理し加工する。更に通信の技術の発達によって、遠くにある大型コンピュータから情報を取り出したり処理したりすることができるようになり、コンピュータ間の通信、いわゆるデータ通信もできるようになった。

こうしたことは既に私たちの日常生活の中に浸透していることである。例えば私たちは当たり前のこととして銀行のキャッシュカードを使って機械から現金を取り出している。CD（自動現金支払機）と呼ばれるあの機械は、通信回線で銀行のセンターコンピュータにつながっている。私たちがカードを入れ暗証番号を打ち込み、金額をキーで叩いているとき、私たちは実は大型コンピュータにつながった端末を操作しているのである。この銀行のシステムがいかに大がかりなもので全国化しているかということを、私たちは昭和59年11月16日に発生した世田谷電話局の地下ケーブル火災で知った。この地下ケーブルの大火災で全国的にCDの利用が不可能になったり困難になったりした。普段は少しも気にしていなかったのだが、既に私たちの日常生活は情報化されたシステムの上に行われていたのである。

コンピュータの利用はもちろん大企業、それも東京や大阪といった大都市の大企業から始まり、次第に中規模の企業や組織に、そして大都市以外の地域へと拡がっていった。そうしたコンピュータの利用は通信と結びつくことによって、情報化は線的なつ

ながりを拡大し、やがて企業間へと面的に展開してきたのである。

情報化はこうしたコンピュータの利用だけに限られるわけではない。コンピュータの機能を活用しながら他のさまざまの新しい情報メディアが登場してくる。いわゆるニューメディアである。ニューメディアは、情報の生産、流通、消費のそれぞれの過程への新しい情報技術の適用によって可能となる新しいメディアである。こうしたニューメディアも情報化の一翼を担うものである。例えば家庭用のパーソナルファクシミリ。電話は声のやりとりのためのメディアであったが、これにかなり以前からあるファクシミリ技術を適用し、小型で操作の簡単な機器としたもので、相手が居ようが居まいが関係なく、字でも数字でも絵でも、視覚的に表現された情報を簡単に送ることができる。確かにいままで家庭の中になかったメディアでありニューメディアである。

このように情報に関連のある各種の技術の進歩によって、いままでになかった情報通信の世界がいま拓かれつつある。その情報化がまず進行したのはもちろん効率原則が尊ばれるビジネス領域においてであったが、情報化はやがて企業から外へと浸透し、いまや家庭にまでも及ぼうとしているのである。情報化が企業活動の領域にとどまっていた段階から広く社会全般に情報化が拡大しつつある現状を指して高度情報化と呼ぶのも、実態にふさわしいことといえよう。

2.メディアの機能

メディアはそもそも人間の身体にそなわった働きを補強するものといわれる。具体的に情報メディアで考えてみると、情報メディアの働きはつぎのようにいうことができよう。それぞれについてニューメディアが登場しつつあるのである。

(1)情報環境の形成

私たちは自分の目や耳で直接とらえることのできる範囲を越えた領域については、マスメディアというメディアによって情報をえている。マスメディアは時々刻々、新しい情報を社会に供給することによって、私たちの情報環境をいつもアップデートしている。私たちは空気を吸うように当たり前のこととして情報環境の中で好きなように情報を摂取している。空気だけではなく食物、飲み物と同様に、精神の食物、飲み物として情報環境の断片を摂り入れているのである。マスメディアが行っていることは、まさにこうした情報環境の形成と維持である。

(2)情報検索への対応

特定の情報を求めて行動する私たちの要求に対応してサービスを行うメディアの働きである。例えばテレホンサービスもその一例である。いま正確には何時か。一番新しい天気予報はなにか。これは求める情報がなんであるのかを知って行動しているわけである。こうした要求に対応するには、十分にデータや情報をストックしておく必要があるし、また、変化するものについては更新しておかなくてはならない。この種の本格的なものはデータベースと呼ばれる。マスメディアは個々のニーズへ対応して情報をサービスしているのではなく、一方的に画一的に一般情報を社会に供給しているのであり、情報検索的なニーズへ対応したサービスとは本質的に異なる

ものである。

(3)コミュニケーション

人と人が情報をやりとりするのがコミュニケーションである。単に一方向的通信は本当はコミュニケーションとはいえない。従来、私たちの現代的なコミュニケーションのためのメディアは電話であったのだが、電話で不便なのは相手が不在のときで、留守番電話ではどうも落ち着かない。そこでファクシミリと組み合わせて使うという簡単な改良手段がとられることになる。いずれにしてもコミュニケーションを成立させることは、メディアの基本的に重要な一つの機能である。

(4)機械のオペレーション

私たちは自分の手許に機械がなくても遠くからこれを動かせないものか、と考える。家に帰る前に電気ガマのスイッチを外から入れることはできないだろうか。暖房を外から入れて、帰ったら暖かくなっているようにできないものか。これらは一種の遠隔操作である。水道局がいちいち家庭を訪問しなくてなんとか検針できないか、と考えるのもこれで、遠隔検針といわれる。センターのコンピュータを動かして自分の預金のデータを書き変えている前述のCDの利用は、実は遠隔コンピュータ操作である。この領域でいろいろ計画され実験されているニューメディアサービスの中にテレバンキング、テレショッピング、テレコントロール（先程の暖房のスイッチ入れなど）などがある。

メディアの機能のうち、従来なじみのメディアが行っていたのは、(1)と(3)を中心としたものであり、(2)と(4)はいわゆるニューメディアによって少しずつ身近になりつつある機能なのである。

3.メディアで地域が変わるか

企業がコンピュータを導入しニューメディアを組み込みつつあるのは、企業の活動そのものが必ず情報の利用をともなっているもので、その情報の側面を高度化することによって、企業の活動全体の効率を高めることができるからである。大量の情報を蓄積し、正確な情報を高速で処理し伝達することで企業活動そのものを高度化することが可能になるのである。それであるなら、それぞれの地域が情報化することによって、地域の産業活動を高度化し、ひいては地域の振興をはかることができるのではないか。こうした考え方から各種の地域情報化の計画がたてられ、実際に実現に向けて動いている。この地域情報化は各省庁が競争ですすめている。郵政省のテレトピア、通産省のニューメディアコミュニティ構想、農水省のグリーントピア、あるいは建設省のインテリジェントシティなど、いずれも省庁が推進している地域情報化の計画であり構想である。

これらの地域情報化はある面では放っておけば地盤沈下のおそれのある地域を活性化し、適切な年齢構造をもち、ある程度の規模の人口の定住化を実現しようとするものである。そうしたことの実現のためには東京や大阪にだけ集中している情報を地域においても利用できるようにすることも必要である。情報化はうまく行けば情報の地域格差を解消してくれるはずのものである。

いずれの情報化計画も、それぞれの地域がかかえている課題を解決し、更にそこから一歩出て、新た

な地域振興へと展開させようとしている。例えば都市化の進行によってスプロール化が激しくなり、本来、自然災害に対して脆弱な地域への住宅立地がどんどん広がっている、という課題をかかえた地域があるとする。ここに情報化はどう貢献できるだろうか。それは自然災害からの安全性の確保という課題への情報化の取り組みであり、防災・環境管理のシステムをつくることである。すなわち、全国的、広域的な自動観測・解析と警報・指導発令によって災害による被害を最少限にとどめ、また大気や水質の悪化等を公害環境監視システムでチェックするということになる。

あるいは地方定住のための就業機会が不十分という問題をかかえた地域があるとする。ここでは地域産業の振興が課題となる。どうするのか。例えば、高速大容量伝送路網を確立する。これによって地域、産業活性化の条件が整う。あるいはさまざまなニューメディアやネットワークの構築によって、地域内で地方で情報通信産業が発達する。更に農業生産管理システム、土壌分析システム等によって、農業経営の高度化も可能になる。

おおむね各種の地域情報化はこうした考え方と計画ですすめられている。すべてがうまくいくとはとても考えられないが、少なくとも情報化がなんらかのかたちですすむことにはなるだろうし、そうした情報化が地域の生産活動、生活のための情報基盤を変えることにつながり、長期的には相当の影響を生み出すことになるだろう。情報化が直ちに地域を変えるというよりは、情報化が地域の産業活動の内容や質を変え、地域の人々の産業へのかかわり方、ひいては日常的生活行動が変わることによって、結果として地域が長期的にみたときに変わる、ということなのである。

4.家庭・子どもへの影響

メディアが変わると人間が変わる、と説いたのはM・マクルーハン（『人間拡張の原理』）であったが、これはあまりにも省略的ないい方であった。しかし、私たちの日常生活を振り返るとき、いかに私たちが情報によって行動を左右されているかを感じざるをえない。そうした情報の入手、やりとりを仲立ちしているのがメディアである。メディアを相手に遊ぶということも含めて、私たちの生活はメディアと共にある。こう考えてくると、メディアの変化がやがて私たちの生活にも大きな影響をもってくると考えるのが自然というものであろう。

家庭内にはさまざまのメディアが入り込んでいるが、既にVTRや電卓といった新顔が加わっている。子どもの場合、大好きな新しいメディアはテレビゲームでありパソコンである。図1は10～12歳の男の子が、いかにテレビゲームが好きで、欲しくて遊びたがっているかをよく示している。家庭の中で機械を相手に夢中になっている子どもの姿は、それほど例外的なことではなくなっているのである。このことを問題にする論者は多い。確かに家庭内の対人コミュニケーションを妨げるところがある。他に割り当てるべき多くの時間を機械相手に費やしてしまっている。こうした問題点のあることの認識と共に、何故子どもたちがこうもこのマシンに夢中になるのか、何が子どもたちを惹きつけているのか、という

ことも考えるべきだろう。もちろん、ゲームの魅力をつくり出しているソフトがすぐれているからということもある。しかし、それにも増して、自分が働きかけることで確実に反応し、その反応に自分がまた呼応して働きかけることで事態は思いもかけぬ方向に展開して行く、という反応性の魅力が大きいと思われる。これは放送のテレビにはない特色である。

図2をみて欲しい。これはニューメディアの利用意志を尋ねた問いに対する回答の性・年齢層別の分布である。この図で顕著なことは、ニューメディア——この場合はニューメディア利用のホームショッピングだが——利用の意向の強いのは若い年齢層であって、年齢レベルが上がるほど、利用したい人が減ってくることである。つまりニューメディアを使いたいという意向をもつのは、若い世代の人々であり、若い夫婦を中心とする核家族ということになるのである。

図1、2をみていえるのは、日本の場合、若い家庭の方から家庭の情報化がすすむであろう、ということである。新しいメディアを採用することで彼らの家庭内での生活行動、コミュニケーション行動は確実に変わっていくだろう。それはいまの高年齢層からみれば、必ずしも好ましいと考えられる変化ではないかもしれない。もちろん、新しいメディアを導入しても、その影響は直ちに出るものではなく、長い時間の経過ののちに、変化がようやく認められるといったことになるだろう。

いずれにしても、メディアの変化は人々の情緒行動、コミュニケーション行動に影響を及ぼし、そのことが生活全領域の変化を導びくことになるのである。そうした変化を少しでも社会的に望ましい方向に方向づけたり、普及の速度をいたずらに急速なものとしないよう制御するのは、結局、生活の場にある私たち自身ということになるのである。

図1. 子どものあそび（10歳－12歳男子）

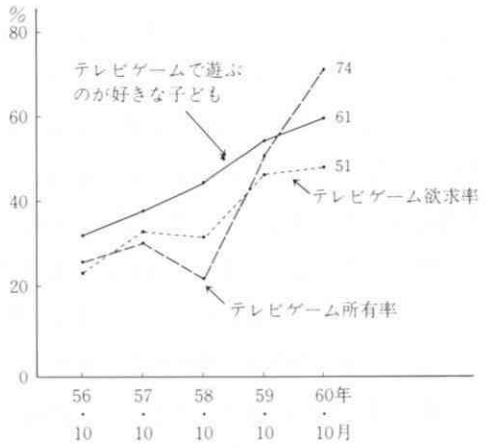

NHK「調査からみた子どものあそび」60年10月実施（東京30キロ圏）

図2. ニューメディアの利用意向

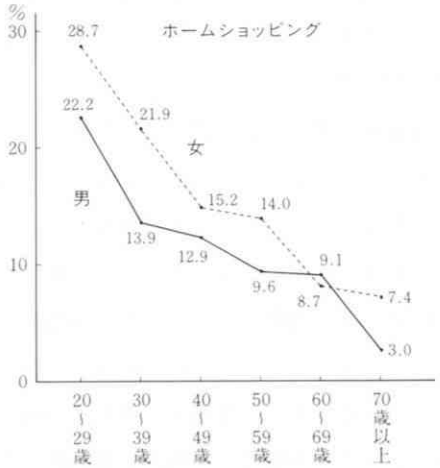

総理府「情報社会」調査、60年11月（全国20歳以上）

特集・子どもと社会・文化Ⅰ

貧困不在の環境と国際化時代

中村八朗
筑波大学教授

1. 浮浪者の死と幼時の記憶

数年前私の住む横浜では山下公園で寝ていた浮浪者が学童のグループに撲殺されるという事件が起こり、社会に大きな衝撃を与えたことがあった。新聞紙上でのこの事件の扱い方から見る限り、一般の人々からは学童にこのような結末に至ることに無感覚にさせた教育に問題があり、教育の荒廃の反映であると見なされたようである。学童の行動に何か問題があれば、直ちに「教育の荒廃」という言葉を持ち出すのは最近の思考スタイルとして定着しており、従ってこの事件もその様に理解されたのであろう。

ところで私がこの報道に接した時、幼年時代を過ごした郷里の田舎町にいた一人の乞食が脳裏に浮かんでいた。町の人たちは「サンキチ」と呼んでいたが、多分漢字では「三吉」と書いたのであろう。町外れにある墓地の片隅につくられた掘立小屋に住み、空腹になれば町に出てどこか1軒の家に立ち寄って食べ物を恵んでもらっていた。私の家にも何度か来たことがあり、玄関口に姿を現した三吉を見た私が台所にいる母に彼が来ていることを告げると、母は有り合わせの食べ物を竹の皮に包んで三吉に渡すのが一つの決まりのようになっていた。知能の発達に故障があったらしく喋ることがしばしばちぐはぐで、幼い私にも普通の人とは違っていることが分かっていた。しかし三吉は町の人たちには可愛がられており、母が三吉にしてやっていたことはどの家でもやっていた。私もその一人だった近所の子どもたちは道端で一緒に遊んでいる時三吉がそこを通りかかると、遊びを止めて彼の後について行き、何か彼に話し掛けてはやや間抜けした返事をするのを面白がっていた。時には悪戯が過ぎて石を投げたこともあったが、そんな場合でも手加減を加えて投げており、石は絶対に彼の身体には当たっていなかった。

三吉の出生や生い立ちについて子どもたちは何も知らされていなかったし子どもたちも大人にそれを尋ねようとはしなかった。それは三吉が不可欠とまでは言わないとしても少なくとも地域社会の当然な構成員の一人として受け取られており、既に構成員の一人となっている以上出生や生い立ちを今さら詮索するには及ばないと感じられていたからである。

私が郷里で育ったのは小学校低学年の頃までであり、父の仕事の関係上私の一家は郷里を引き払って東京の下町に住むことになった。従って三吉についての私の記憶もそれまでで終わっている。しかし東

京に移ってからも乞食や浮浪者は私の生活風景の中に絶えず姿を現していた。家は墨田公園のすぐそばで、橋一つ渡って浅草にも歩いていける処にあったのであるが、公園の橋の下になっているあたりでは何時も一人か二人の浮浪者が菰を被って休んでおり、人通りの多い浅草では歩道の隅に座った乞食が莫蓙を前に敷き通行人からそれに小銭を投げてもらっていた。東京の乞食や浮浪者には地域社会の当然の構成員という郷里で三吉に持っていた感じは湧いてこなかった。それでも彼らが常に私の生活風景の一部として現れていたので、同じ人間仲間の一人であると言う同類意識は感じていた。

2.戦後の日本と発展途上国

私はいわゆる戦中派の最後の年代に属しており、従ってこれまで述べた幼年期から少年期にかけての私の経験は戦前期日本社会のある断面図を示すが、それは当時の日本がその社会から貧困を払拭できなかったことの反映であったとも言うことができる。戦後になっても10年近く日本は戦前期以上の貧困に苦しみ、その煽りで私の場合は暫く学業の中断を余儀なくされたこともあった。しかし乞食や浮浪者に象徴される貧困を免れることのできなかった日本の社会に起きていた大きな転換を私にはっきり悟らせるようなことを経験したのは昭和40年のことであった。山下公園の事件は三吉のことと合わせてこの時の経験も思い起こさせたのであった。

昭和40年の初頭に私はニューデリーに出かける機会に恵まれた。全く未知だったインドの風景に接する期待に胸を膨らませ、翌朝早速ニューデリー中心街の見物に出かけたのであるが、そこでは全く予想しなかった異様な光景に遭遇した。中心街の一角には大きな広場があったが、その広場一杯に大勢の乞食が群がっていたのである。人通りの激しい繁華街のあちらこちらには裸足のままの靴磨きの子どもたちが通行人に付き纏っては靴を磨かせろとせがんでおり、日本の昔の飴売りに似た大道芸人の足はマッチ棒のように細かった。コブラの踊りにも出合ったが、戦慄感に満ちたエキゾティックなショーというそれまでの予想は完全に覆されねばならなかった。蛇使いのターバンはすっかり古くなって色も茶褐色に変わっており、顔もあまり洗わないためか砂埃りに塗れていた。笛の音でコブラは壺の中から頭を持ち上げてはいたが、何度もそうして踊らされているためかよわよわしく壺から頭を出し笛の鳴っている間は辛うじて首を支えているように見え、恐ろしいとは少しも感じられなかった。見物人の誰かがカメラを向けると蛇使いは目敏くそれを見付けすぐに1ルピーよこせとその人に詰めよっていた。コブラの踊りは彼には辛うじて生活を支えるための必死な手段なのであり、私は寒々とした思いでその後姿を見詰めていた。ニューデリーからの帰り道に1泊した

インドの子どもたち

カルカッタで夜もやや遅くなってホテルに帰った時は、入口の両脇の歩道には鮪を並べたように長い列をつくって大勢の人が寝ころんでいた。後に読んだある書物によれば、これらの人々の間から夜の間に死人が生じ、朝方その遺体を片付ける車の出動するのが日課となっているとのことである。(1)

戦前や終戦直後の日本がいかに貧しかったとはいえ、それとは全く比較にならないこのようなインドの貧困を目の当たりにして私は発展途上国の国民の生活がまだ日本人には想像を絶する悲惨な状況にあることを知り、日本もまだ多少は貧困に悩んでいることが無くては申し訳ないような気になっていた。そのため帰国後は、日本にも乞食がいないかと常に注意を払っていた。当時はよく新宿に出掛ける必要があったが、そこに行く度に乞食や浮浪者を捜してみたが一向に見当たらなかったことを覚えている。ひと月ほどしてやっとそれらしい人に一人出会っただけであった。三吉のことと合わせて私の頭に浮かんだのは以上の経験であったが、今にして思うと、当時の日本は経済の高度成長期に入っており、成長の成果が社会の最下層にまで及んでいたのであろう。

東京や横浜にはもう乞食や浮浪者は居ないも同然と思っていた私に再び彼らの存在を気付かせたのは日本の経済が低成長に落ち込んでからであった。地下鉄の地下道や公園のベンチに時折り浮浪者の姿を見掛けるようになったのである。「寿町にも居たたまれなくなったのか」と私はふと呟いていたが、寿町とは横浜の簡易宿泊街のことであり、そこは東京の山谷と同様に単身の日雇雑役労働者が多数集まっている地区である。私は横浜の港湾労働者の調査を行ったことがあり、彼らが泊まっている簡易旅館にも入ってみたことがあるが、旅館代は日払いで畳1枚につき幾らという値段になっていた。日雇労働者が仕事にあぶれて日払いの旅館代が払えない場合、それが数日のことであれば、旅館の方でも次に仕事にありつけた時に溜った分を纏めて払ってくれると期待して宿泊を許しているが、あぶれる日がいつまでも続いては旅館を出なければならなくなる。経済成長の続いた間は仕事にあぶれる事は滅多になかったが、低成長の時代に入ってからはあぶれが多くなり、そのため寿町の労働者のあいだから地下街や公園に散らばる者が出てきたのではないか。私の呟きは、ふとこのように推測したからであるが、それは当たっていたようであり、山下公園の浮浪者は元は寿町の住人であったことをある新聞が伝えていた。

以上乞食や浮浪者について私が持っている幼年時代からの記憶を辿ってきたが、それはただ過去の追憶に耽るためではない。実はこのような記憶を持つところから、山下公園の浮浪者撲殺事件の背景として「教育の荒廃」という一般に言われているのとは別の原因があるように思われたのである。先にふれたように幼年期から少年期にかけて私の周囲の生活風景の中には絶えず乞食や浮浪者が姿を現していた。彼らは私の環境の一部として定着していたのであり、そのため三吉は地域社会の当然な構成員の一人であったし、後に出合った浮浪者に対しても同類意識を持ち、私の住む世界とは無縁な存在とは感じていなかった。一方世間を驚かせた学童の場合、彼らがものごころのつくようになった時、日本の社会は乞食や浮浪者を全く見掛けない高度成長期に入っていた。

教育が貧しい人に同情を寄せることを教えようにも、寄せるべき人々はいつも不在を続けていた。従って貧しい人々やその人たちに同情を寄せねばならないことを全然知らないままに子どもたちは育ってきたが、日本経済が低成長に転じたことから急に浮浪者が現れてきた。彼らは子どもたちには一度も見なかった人種であり、同類意識も感じようのない対象であった。このように自分たちの世界とは無縁の存在であれば、それに何をしようと差し支えないはずである。かくしてある日山下公園で何をされても構わない人種の一人がその世界を去っていった。

3.国際化と貧困への思い遣り

一般には「教育の荒廃」と結び付けて考えられたこの事件ではあるが、私にはそれとは異なり、これまで述べたようなことが背景にあると想像された。もしこの通りとすると、問題の根は経済の浮沈に伴う日本社会の構造変動にあり、その広がりは教育という分野だけでは到底手に負えない広い範囲に亙っていることになる。

本稿で扱うことを求められている課題は児童と環境の問題である。この課題にこたえるため私は児童のまわりの生活風景の中に貧困の反映が全く認められなくなった環境を取り上げてきた。ただ上述のように最近はこの環境に変化が生じ多少の反映が現れるようになっているのであるが、今後はそれが再び消滅するのか、それとも例えば産業の空洞化が進行するといったようなことから逆に次第に深刻になるかについては予想は困難である。もし貧困が再び消滅するのであれば、山下公園で起きたような事件が再発することはないのであるが、それにもかかわらず私には貧困な人々に対する同類意識を日本の児童に感じさせるようにする配慮がぜひ必要と思われる。日本が国際化時代を迎えていることが私にそう思わせている。

先にニューデリーに出掛けたことを述べたが、それはユネスコがアジアの若手社会学者のためにそこで開催したセミナーに参加できたからである。これにはアジアの13ヵ国から参加者があり、全員が3週間近くも一つのホテルに泊まって討議を続けた関係上、毎日のプログラム終了後の自由時間に参加者同志が個人的会話を十分に交わすことができた。この会話を通じて知った驚くべきことは、日本に寄せている極めて強い期待であった。第二次大戦中の日本軍の行為について非難されることを覚悟していた私には全く意外であった。しかし、これだけ強い期待があるとすれば、はやくそれにこたえなければ期待が失望に変わり、しかも期待が強かっただけにその失望も深いものとなり、更に反日感情に転化するのではなかろうか。当時の日本は自国の経済成長にのみ腐心し周辺諸国の貧困には無感覚になっていると思われただけに、日本への期待の言葉に私は喜びよりはむしろこのような不安を感じていた。しかしいずれは無感覚でいるのは許されなくなり、国際世論の圧力でこの期待に応じたしかるべき役割を果たさねばならなくなると予感したが、20年以上を経た今日、その予感が現実のものとなり、日本の国際化時代が叫ばれるようになっている。とはいえ私の不安は消え去っていない。途上国の貧困問題を十分認識しないままに国際化に乗り出したとしても先方の最も望むことは一向に満たされず、かえって苛立ちを

買うのではないかと案じている。インドで私が知った驚くべき貧困は、多少の差はあるとしても発展途上国のほとんどに共通しており、その解消がそれらの国の最大課題となっているからである。

5年前に私はマニラとバンコックを訪れたことがあるが、そこでは中心部に乞食が群れをなしているといったことはなかったが、しかし市内の多くの個所にスラムが形成されており、そこに住む住民の比率は20%から30%に及ぶということであった。幸いに良き案内者を得て、どちらの都市でもスラムの内部を私自ら観察できたが、古い板切れを寄せ集めて何とか人が住めるようになっているといった感じの家屋、便所も台所も無く広さが6畳程の板の間だけで夜は家族5人がそこに寝るという家の中、人が一人か二人程しか通れない曲がりくねった路地、そこで互いに相手の頭の虱を取り合っている子たち、水捌けが悪く路上のここかしこに澱んでいる水溜りとそれが放つ腐敗臭など、恐らく現在の日本人には全く想像出来ない環境の下で住民の生活が営まれていた。「フィリッピンが貧しい国だから」とマニラのスラムで話を交わした人たちが異口同音に語っていたが、その言葉は今でも私の耳に響いている。

マニラ、バンコックに限らず、発展途上国の都市のほとんどすべては尨大な数のスラム住民を抱えており、彼らは上でふれたような生活に陥っている。スラムに関する画期的な研究成果を挙げたオスカー・ルイスの著作の一つには、夜寝ついてから鼠に腕を噛まれた子どもが夜明けに別の腕をまた噛まれ「いたい、ネズミがまたかんだ、またかんだよ。」と叫ぶことが書かれている[(2)]が、いかに悲惨な生活であるかはこれからも十分推察出来る。発展途上国のこのような貧困をどの程度日本人は知っているか、更に同じ人類の苦しみとして自らもそれに少しでも痛みを感じているか、となると極めて心もとないように思われる。これからの日本の課題として国際化がしきりに唱えられるようになったが、途上国の貧困に対する認識なくしてはこの課題にはこたえられないのではなかろうか。途上国の貧困を自らの痛みとして感じる態度を貧困とは無縁な環境にいる子どもの心の中にはぐくむのは困難なことであろう。しかし日本に期待される国際的役割を考えた場合これはぜひ必要である。感受性の強い子どもの間に培わなければ人の貧困をわが事として受け止める感覚は芽生えず、むしろそれを蔑視する傾向にも導きかねない。

ニューデリーでは私は次のような日本の将来も覚悟する必要を感じていた。それは日本が現在のような同質民族の社会ではなく、多民族社会となる日のことである。この予感はまだ現実のものとはなっていないが、国外からのさまざまな市場解放の要求を考えると、いずれは貧困や失業に悩む国から労働市場の解放も求められることが予想される。これに応じた場合流入労働者は恐らく貧困層が多数を占め、彼らはいかなる貧困生活にも甘んじるであろう。この人たちに山下公園の浮浪者のようなことが起こっては社会的混乱の絶え間がない。このように予想できるとすれば子どもたちの心に貧困への思い遣りをはぐくむことは一層重要な課題と考えられる。

＊注(1)Brian J. L. Berry, Comparative Urbanization: Divergent Paths in the Twentieth Century, (London, Macmillan Co., 1981)p. 92(2)
(2)オスカー・ルイス著、行方昭夫・上島建吉訳「ラ・ビーダ3」(みすず書房 1971) 304～5頁

特集・子どもと社会・文化Ⅰ

子どもと母親の社会参加活動

森井利夫
文教大学教授

社会参加の必要性

現代の子どもをとりまく状況は、年々深刻さを増していくようである。世界有数の先進工業国となり、めざましい経済発展をとげながら、人々が本当に人間らしい、ゆたかな生活を享受しているという実感がもてないでいる。

とりわけ、成長過程にある子どもたちにとって、心や体や社会性ののぞましい発達をとげるために不可欠な経験が、家庭、地域社会、学校のいずれの場でも満足に充たしえないでいることは、社会や大人の重大な責任として受けとめなくてはならない。

この原稿を書いている1月22日の夕刊は、またも、中学生らによる浮浪者への残忍な襲撃事件を大きく報じている。心から自分を満足させる自己実現と、他者との協働体験の場をもたないことが、こんなかたちでの自己表現に走らせてしまう。非行、いじめ、登校拒否、家庭内暴力など、現在全国をおおっている青少年問題の根幹がここにあるように思える。

人は、人の中に生まれ育ち、人間となる。乳児期から大人になるまで、それぞれの時期にふさわしい発達課題があり、それは、家族、地域、学校などの生活の場における他者との相互作用と、思考や行動の経験を通じて達成されるのである。すなわち、一個の人格として欠くことのできない主体性、いいかえれば、自立、自己実現へのかまえと、社会性、いいかえれば、安定・調和のとれた外界との関係樹立・維持のかまえの二つを、バランスよく成熟させることである。

人生の初期に正常な母子関係によって情緒的安定と信頼を獲得した子どもは、やがて父との接触によって外の世界への目が開かれ、より広い交友関係へと自己を発展させていく。一人前になるためには、社会経験の深さと広がりが必要なのである。

さて、社会参加とは、単に人のいる場所に存在することではなく、その場や状況に、役割意識をもって責任的にかかわる積極的な態度を伴うものである。〝社会〟とは、自分とは異なる他者との出会い、協働（共同）の場であり、〝社会参加〟は、人が自らを社会の一員として自覚し、仲間や、立場・世代を異にする人々と積極的に交わり、共同体を形成する役割を主体的にになう（準備をする）ことであるといえよう。

このように考えると、冒頭に述べた現代の子どもをめぐる危機的状況の一つは、この社会参加の機会の乏しさといえないであろうか。そして、そのことが青少年の不適応や問題行動の直接間接の原因となっ

ていると考えざるをえない。くりかえすが、子どもの社会参加の機会の促進は、健全な成長に不可欠であり、青少年問題解決の重要な緒口なのである。しかし、現状はそれをスムーズに実現しえない要因が、それぞれの場に横たわっていることに気づかされる。

家庭は小規模の核家族が大部分となり、家庭内で十分な協働体験の機会が乏しい。加えて両親の適切な役割行動を欠く家庭が多く、子どもにとって社会化のモデルになりにくい。地縁、血縁から孤立した家庭では地域との交流も稀薄で、世代の異なる他者を理解したり協力する能力も育たない。

今日の学校は、社会参加の訓練の場に程遠い。過熱した進学競争と画一的管理主義の横行が、社会参加にとって全く逆機能になってしまっている状況は何とかならないものか。在学児童・生徒が青少年団体や地域の活動に参加することも、学校の無理解、非協力によって妨げられている事例は多い。

勤労青少年にとって、職場も個性や能力を生かした分業の場になりにくい傾向をもっている。企業間の格差、職場の人間関係、労働時間などに対して不満をもつ青年は、他の国に比較して、とびぬけて高い（第3回世界青年意識調査）。職場が満足な社会参加の場になりえないばかりでなく、労働時間の拘束が異常に長いことから、職場外の活動への参加も困難にしているのである。事実、学生時代に積極的な活動をしていた青年が、就職したとたんに、それと無縁になる例は筆者の周辺にも多く見うけられる。労使ともに、この問題に真剣にとりくんでいくことが必要である。

地域社会も大きく変化し、伝統的な共同体は崩壊したといって過言ではない。子どもにとって、地域で子ども同志の活発なあそびや交流の経験を持つことは困難となっている。子どものためにも、また、来たるべき高齢化社会のためにも、個の自覚と連帯を基盤とする新しいコミュニティ形成は最重要の課題である。とくに、社会参加の拠点となるボランタリーな青少年団体の育成は急務である。

以上あげたように、青少年の社会参加の道は極めて困難である。とりわけ日本の社会が伝統的にもつ、個の自由な発現を軽視し、画一化を尊ぶ風潮は権威主義をはびこらせ、視野の狭さや思いやりの心の欠如を生みやすい。（いじめはその典型であろう。）

青少年が自らの存在に自信と誇りを持ち、小さなことでも自分の役割と責任を果たし、他の人々と協力して何か意味のあることを達成する経験を、発達課題に即して徐々に広げていけるように各方面が努力しなければならない。

欧米の国々では、子どもをめぐる同様の危機的状況をかかえながら、一方では、子どもの時代にゆたかな自己実現と協働の経験を保障する、青少年団体活動や、地域のあそび場の整備（専門家がいて、子どものグループやあそびを援助する遊園地など）は格段に進んでいる。いいかえれば、在学青少年に対する社会教育が、よく機能していることである。少なくとも、この程度のことはわが国でも実現できて当然のことではあるまいか。

母と子の社会参加

前項で述べたように、全体としてはネガティブな状況の中にあっても、子どもの社会参加を促進する果敢な実践活動は少なくない。その多くは子どもと

共に親もまた社会参加を求め、他の親たちと連帯しつつ進められる活動である。

その中には、子ども会育成会をはじめ、市町村の児童館などを背景に、子どもに関する知識や援助技術を学習し、それを実践する「母親クラブ」や、子どもと共にすぐれた演劇を観賞することを推進する「おやこ劇場」など、長い伝統や、全国的な組織の下に進められている活動も存在する。

今回は、それよりも小さな単位で行われている実践の試みを紹介する。なぜなら、このような事例は、ちょっとしたきっかけとニーズがあれば、だれでも、どこでもはじめることができる活動だと考えられるからである。

事例❶浦和市よい本を読む運動推進委員会

1967年浦和市に住む母親有志によってはじめられた運動で、次のような二つの事業を中心に活動を展開してきた。一つは、青少年非行防止に関連する環境浄化の一環として、いわゆる有害図書の追放。もう一つは、子どもと共に、よい本を読む読書会などの諸活動である。後者について、もう少し詳しく紹介すると、この会の会員である母親たち(発足時約30名、現在81名)が、市内の4つのブロックに分かれ、それぞれ公園の木陰などを利用して、夏休みに近隣の子どもたちを集め、本を読んできかせる活動(緑陰読書活動と名づけられた)にはじまり、子どものためのブックガイドの発行、児童図書館や市立図書館から地域への図書の出前(貸出しの斡旋)、子どもたちの読書サークルの育成など、夏休み中に限らず日常的な活動に広がってきた。地域の子どもへのサービスのほか、母親だけの読書会や研修会などもさかんに行っている。

浦和市よい本を読む運動

映像文化や、ファミコン、電子ゲームに代表される感覚的で孤独なあそびが多い現代の子どもの生活にとって、よい書物との出会いの経験の持つ意味ははかり知れないほど大きい。ともに読書経験を交流することにより、世代間のコミュニケーションもスムーズに行われる。人生への深い感動や他者への共感、科学的な思考力などを仲間と分かち合うことも容易である。

母親もこの運動を通して、わが子以外の子どもを知り、親として大人としての成長がはかられていく。

事例❷あゆみの会ファミリー・キャンプ

この活動は筆者自身が数年来直接にかかわってきたものである。

筆者の所属する大学は埼玉県南部の衛星都市の一郭にあり、近年人口の過密さを加えてきたところである。発端は10年ほど前、地域内のある幼稚園の一室を利用させてもらい、学生の実習をかねて、自閉症などの障害をもつ幼児や小学生を対象とする週1回のグループ活動の開設である。もっぱら学生が子どもたちの遊び相手となり、その間、児童発達臨床を専攻する同僚のA助教授が母親とのミーティングをもつという方法で4～5年間つづけられたが、初期に参加した子どもが大きくなったり、幼稚園側の事情もあり、このグループを発展的に改組したのが、

あゆみの会 ファミリー・キャンプのひとこま

親と子を対象とするファミリー・キャンプを中心とする「あゆみの会」である。この段階から筆者も参加し、8月と3月、子どもたちの長期の休暇期間を利用して、4日間のキャンプを行うようになり、5年が経過した。

ちなみに、A氏も筆者も少年時代から同じ青少年団体（YMCA）で、キャンプやグループワークを体験して今日に至り、それを通じて身につけたノウ・ハウを、それぞれの臨床や教育の実践に応用することを心がけてきた。この活動も期せずしてその一環となったわけである。

「あゆみの会」と名づけられた、この、親子と協力者の組織は約100名の会員をもち、年2回のキャンプのほか、7月末に大学のプールを利用しての水あそびの会、12月にクリスマスの会などの行事を行っているが、その大きな力になっているのは、大学生ボランティアである。これらの行事は、すべてかれらの協力がなければ実現しえないが、同時にかれらにとって、この経験がはかり知れない社会参加と学習の機会になっていることも事実である。

さて、肝心のキャンプであるが、毎回、約15組の親子が参加し、それに10数名の学生ボランティアが加わり、A氏と筆者がスタッフとして、準備から評価までの一切を運営する。最近は障害をもたないきょうだいやその友人など、いわゆる健常児も参加するので、統合教育的な実をあげることもできる。

夏は水泳やハイキング、冬はスキー、クロスカントリー・スキー、雪あそびが中心的なプログラムとなる。これらの媒体は、自閉的な傾向をもつ子どもが、比較的スムーズに適応しやすく、回を重ねる毎に、相当の自己表現やコミュニケーションの変化がみられるようになる。また、親と子が一緒に参加することにより、子どもの気持ちが安定し、集団への参加も容易となる。親もキャンプでは一人のキャンパーとなり、プログラムに積極的に参加する。子どもは、ほとんどの時間、大学生のリーダーにゆだねられている。そのことによって親は子から解放され、自分も楽しみつつ他の人々と交流する。夜は子どもが寝入ってから、親とリーダー、スタッフのミーティングが行われる。この機会が何よりの楽しみであること、わが子をありのままに見つめ、受容し、共に生きていく勇気を与えられる原動力になることを何人かの母親が述懐している。

いささか我田引水のきらいなきにしもあらずであり、この事例は、社会参加をより積極的な社会奉仕活動に限定するとすれば、適当なモデルとはいえないであろう。しかし、前項で強調したように、自己実現と協働の経験を通じて、自身と人間関係を成長発展させるところに、社会参加の基本的な意義があるのだとすれば、このような試みは、社会参加を促進する一つのステップとして、また有効な方法として、各方面に広げていきたい活動であると考える。

海外帰国子女の異文化体験

中西　晃（なかにし　あきら）
東京学芸大学教授

1.海外帰国子女の実態

海外に長期滞在する義務教育相当年齢の子女数は文部省の発表によれば、昭和61年5月1日現在、39,393人に達している。その内、全日制日本人学校に通学する子女は約40%であり、現地校または国際学校に在籍するかたわら、補習授業校に通学する子女は約38%、そして残りの22%弱は、現地校または国際学校のみの通学者または不就学者となっている（図1参照）。これらの海外子女は世界各地域に滞在しているが最も多いのが北米で、16,432人、ついでアジア、欧州の順となっている（図2参照）。現地校や国際学校等に通学する子女の地域別分布及びその数は図3のようになり、北米が圧倒的に多いが、これは、全日制日本人学校がアジア、中南米、中近東、アフリカを中心とする発展途上国、更に、欧州の非英語圏地域に多く設置され、北米にはわずか2校設置されているにすぎないためである。

一方、昭和60年度の帰国子女数は10,196人であるが、彼らの滞在地域及び在学校種別は明確ではない。しかし、海外子女の42%が北米地域であることを考えると、同程度の約4割の4,000人は北米からの帰国子女とみなしてよかろう。そして、その大半の者は現地校に通学していたものと考えられる。

そこで、本稿では北米地域に滞在し、現地校に通学している子女に限定して、その異文化体験に触れ

図1.昭和56～61年度・就学形態別在留邦人子女数

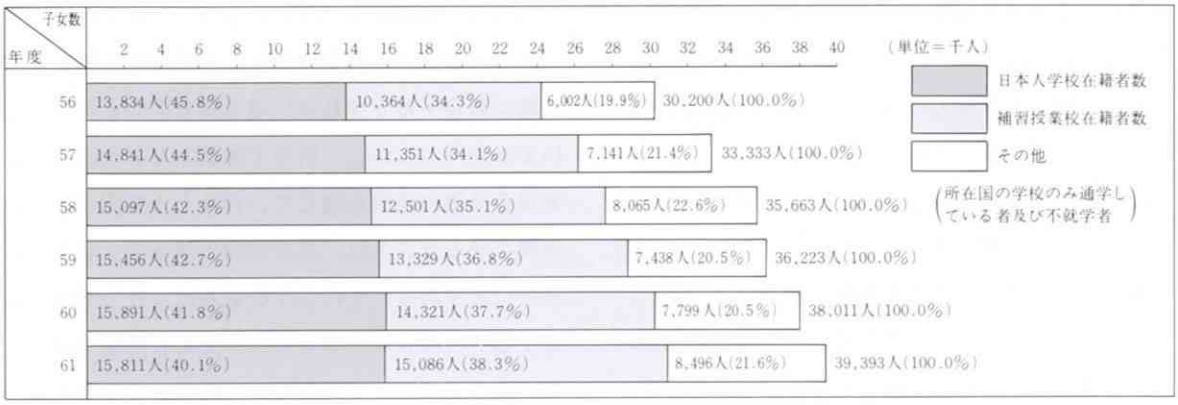

てみる。なお、東南アジア等に多い全日制日本人学校に通学する子女の異文化体験は、これとは異にすることをあらかじめ断っておく。

2.異文化への不適応とその克服

生まれ育った母国を離れて海外に滞在した場合、誰でもカルチャーショックを受ける。特に、学齢期の子どもが、日本語を教育の媒介手段としない現地校または国際学校に編入学した場合、強烈な異文化ショックを受け、学校で不適応症状を呈する。

(1)英語が理解できないための不適応現象

海外子女の不適応症状の原因は、学校で使用されている英語が理解できないため生じるのが一般である。渡米後、英語を理解できるようになる時期は年齢との相関が高い。小学校低学年（3年生位）までの場合は、同年齢の外国人の子どもの使用する語彙量もさほど多くなく、また、具象語がほとんどのため、英語を理解できるようになるにはそれほど時間がかからない。早い者で半年、遅い者でも1年半位で自分の意思を相手に通じることができるようになる。小学校3年生で平均1年4ヵ月で自由に話せるようになり、また、2年程でアメリカ人の友人と同程度の成績が取れるようになるという報告がある。これに対し、小学校高学年以上になるともっと長い期間が必要になり、英語を自由に話せるようになるのに1年半から2年半程度はかかり、アメリカ人並みの成績が取れるようになるのに3年はかかるという。従って、個人差はあるものの、子女が英語を理解できるようになるまでの間はかなりの心的葛藤がある。

次の2つの手記のうち、最初のは入国1年半目に当時を振り返った小学5年生のもの、2番目のは入国8ヵ月目の中学生の作文である。

「アメリカの学校では一日がすごく長く感じた。びくびくしながら授業を受けていた。体中を耳にして、友だちの話す言葉を聞いていたけれど、早口でさっぱり分からなかった。私は家に帰るとホッとした。日本語がしゃべれるからである。日本語を使いたいという気持ちから、そのころの私は毎日、日記をつけていた。今日も学校では何も話さず、先生からわたされたぬり絵ですごした。家に着いたら大声で日本語をしゃべりまくった。」

「学期の初めに個人写真を撮るのだが、(英語の指示が分からなかったので）その代金を当日持っていかなかったため、結局、後回しにされて一番最後に撮ってもらうという羽目に陥った。その上、写りも芳しくなかったので、今でもそれを見る度に、あの時の惨めさを思い出す。昼食時も困った。いつも一緒に食べる友だちが用事で来ないときなどは

図2.　昭和61年度
地域別在留邦人子女数

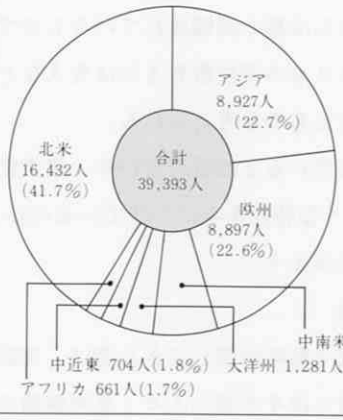

図3.　昭和61年度
現地校・国際学校等在籍者数

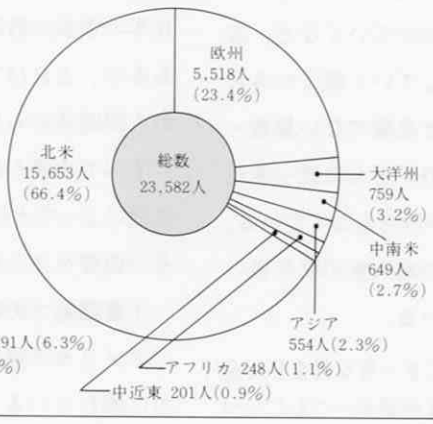

何も知らされないまま一人ぼっちで食べることもしばしばであった。日本にいたら何事もなく済む事がアメリカに来たばかりに、言葉が通じないばかりに苦労しなければならないという不満が生じ、それが日本の中学へ帰りたい、友だちと冗談を言い合いたい、大声で笑いたい、という願望へつながっていった。」

(2)不適応克服の過程

アメリカの現地校に入学した子どもが先ず遭遇するのが英語を理解できないための不適応現象であるが、それを克服すると楽しい学校生活が送れるようになると、ほとんどの子女が指摘している。英語の獲得には本人の努力もさることながら、周辺の友だちの励ましや教師の的確な指導によるものが大きい。この点、多民族国家であるアメリカ人の気質や英語を話せない人々への対応は日本とはかなり異質である。

英語を理解できなかったころ、周囲の友だちがゆっくりとジェスチャーを混ぜながら話し、分からせようとしてくれたなど、親切な扱いを受けた感想は、大抵の者が抱いているようである。誕生パーティーに呼ばれたり、クリスマス、ハロウィーン、感謝祭などの行事に溶け込み、友だちと交友を深めていくにつれ言葉を覚えていく。また、先生からはいろいろと褒め言葉をもらって自信をつけていくなど、温かい人間関係の中で英語を獲得していく様子がみられる。また、英語能力がそれほど必要でない算数・数学に日本の子どもがアメリカの子どもに比べ優れているのも自信につながるきっかけともなっている。

ある小学生は日本とアメリカの編入生の取り扱いを比較して、次のように書いている。

「(日本の学校で) 隣のクラスにまっ青な目をした金髪の男の子が入ってきました。日本語を一つもしゃべれないその子は、いつも一人ぼっちで、その手はアメリカ人なら当り前のやわらかいうぶ毛がはえていましたので、皆気持ち悪がって手もつないであげませんでした。男の子がからかうと、その子は白い顔をピンク色にして、わからない言葉で泣くように叫びました。わたくしはアメリカに来て、英語のしゃべれない初めの間、みんなにとても助けられました。『あなたの黒い髪の毛とてもきれいね。』『日本て、すばらしい国なのでしょう。』などといろいろやさしい言葉をかけてくれました。私はニューヨークに来て一番うれしかった事は、アメリカの友だちにやさしい気持ちをもらったことです。今の私にとって、肌の色も目の色も大事なこととは思えません。大切なのはその人の心の中だと思います。」

3.異文化接触がもたらすもの

アメリカの現地校に通学して帰国してきた子女には、滞在年数、滞在時期、更には個人の資質や性格、両親の家庭教育などによって個人差はあるとしても、現地校に通学し、アメリカ社会の中で生活し、アメリカ文化に晒されて生活する以上、その影響を受けるのは当然と言えよう。そして、彼らの持ち帰ってきた特性や能力は、日本で生まれ育った子どもたちが持ち合わせていないものであり、一般的に言って、日本の学校の教師からは高く評価されているものであるが、これはアメリカの学校教育または友人などの人間関係から生じたものと考えられる。

すべての者が持っているとは限らないが、異文化体験によってどのような特性を身につけているのか、その概要をまとめてみよう。

(1)言語能力の特性

アメリカの現地校で数年学習してきた者は、英語力に優れている。彼らはその国の人々と意思疎通の

手段として英語を習得している。それは友だちと議論し、時には喧嘩もできる英語力であって、日本国内の生徒には習得し難い性質のものである。特に、小学校高学年以上で帰国した者は、滞在年数の長い者ほど、音声面だけでなく、読解力、作文力が秀でている。しかし、小学校低学年で帰国した者は、まだ文字言語として定着していないため帰国後しだいに英語を忘却していく。

(2)学習面の特性

日本の学校の授業は教師の講義が多く、一方通行に流れやすい。その中で帰国子女は疑問のことがあると即座に質問し、疑点を正したり、自分の意見を述べる。中学生や高校生では、講義中心の授業でなく、討論をしながら進める授業を要求する。帰国生徒はよく「なぜ」とか「なんのために」という質問をする。これは学習の動機づけを大切にするためだという、高校教師の報告もある。

(3)個人的、社会的生活態度の特性

①挨拶をよくする

欧米では基本的生活習慣の一つとして、他人への挨拶が子どもの頃より習慣化されている。帰国子女はこの生活習慣の感化を受け、初対面の人に対しても臆することなく、にこやかに挨拶する。

②他者への礼儀をわきまえている

くしゃみをしたり、人混みの中で触れあうときは素直にあやまり、困っている人を助けたり、ドアを後の人のために押さえてあげたり、エスカレーターでは左側を開けておくなど、社会生活上好ましい習慣を身につけている。

③個人として望ましい資質を備えている

欧米の社会では個人の人格と自由を尊重する。学校社会の中でも例外ではなく、生徒は自立・自助の精神が旺盛である。これが国内の児童・生徒に比し、個性に富んでいるとみなされるゆえんである。また、自己を明確に表明するよう教育されているため、自分の考え、意見を率直に、はっきりと相手に伝える。

④複眼的思考力を備えている

帰国子女は異文化の中で多様な事物に触れ、多様な考え方を持つ人々と交流している。このことは、彼らに広い視野を持たせ、自分たちとは異なる価値観の存在を身をもって体得させていることになる。すなわち、自分とは違う考え方のあることを理解し、柔軟に対処し得る姿勢ができていると言えよう。

⑤日本を客観的に認識できる

帰国子女は異文化、異民族の存在を体験的に知っている。その意味では国際感覚に優れていると言えよう。異質な社会や文化に関する理解を深めるとともに、自国の社会や文化を相対的、客観的に捉え、認識していく。このようにして日本人としての自覚をもつようになる。

最初に断ったように、以上のような特性をすべての帰国子女が持っているとは限らない。年齢や滞在期間との関係が深いし、パーソナリティが形成途上にあり、他文化の影響を受けやすい小学校段階の子女は、このような特性の存在自体も疑問視されるかもしれない。しかしながら、青少年時代の異文化体験は、彼らの人格形成に深くかかわりを持ち、従来とは異なる日本人の出現を十分に期待しえるものである。最後に、ヒューストン補習授業校中学生の石井弘明君の作文「われわれ海外子女」の一部を紹介する。

✱「僕は、アメリカに来て6年にもなる。昨年、日本に一時帰国して一番に気づいた事は人の多い事だった。これは日本に行ったことのあるアメリカ人の意見とまったく同じだ。僕は、アメリカに長い間いる間に、アメリカ人化してしまったのだろうか。しかし、そうでもない事もある。日本に帰って、東京についた時は涙がポロポロと流れ出た。そして、大阪の道などを歩いていても、ふるさとに帰ってきたという気持ちでいっぱいだった。やはり、アメリカ人化したことはしたが、まだ僕は日本人だ。そして日本人としての考え方などがまだのこっている事に気づいた。

僕は思う。いくら現地化していても、日本人であることを大切にしなくてはならない。海外子女たちはそのような日本人社会と現地社会とのバランスをうまくもち、生活しなくてはならない、非常に難しい立場にある。そういうことが海外子女たちをユニークにすることだ。

日本人社会と現地の社会のバランスとはそうたやすくとれることではない。たとえば、僕が、アメリカの学校で良い成績をとって、アメリカ人にほめられたら、ただ「サンキュウー」と言い、そのほめ言葉をうけとめる。しかし、日本人の人から同じことを言われても、「いやいや。」と言って、自分からの自慢はけっしてしない。これはそう簡単にできる事ではない。二つの社会の間にいる海外子女たちはこのようなバランスをうまくとらねばならない。」

（海外子女教育振興財団第5回海外子女文芸作品コンクール「地球に学ぶ」より）

＊参考文献＝●海外子女教育の現状、文部省●国際化時代の教育、東京学芸大学海外子女教育センター、創友社●河野護、在米日本人子女の二言語使用と教科学習、海外子女教育センター研究紀要第一集

「気がね」について

宮嵜（みやさき）　ゆかり
大妻女子大学大学院生

日本人の心理構造の中に、欧米人にはほとんどみることのできない「気がね」（他人に対して気を遣うこと、あるいは、遠慮して自分が本当にしたいことをしないでいる状態）という意識がある。例えば、訪問先で食事を勧められた時、相手に対する遠慮から「食事をすませてきた。」と答えるといったことは、誰にでも経験のあることではなかろうか。

和英辞典によれば、「気がね」は、多くの場合、「constraint」、「scruple」という言葉が取り上げられている。そこで、数10名の欧米人に、この2つの言葉について尋ねると同時に、それぞれの国において「気がね」の意識が存在するかどうかを質問してみた。

まず、この2つの言葉についてだが、前者は、「Economic constraints」（経済抑制）「Time constraints」（時間制限）のように「抑制、制限、束縛」といった意味で使われている。後者は、「He will tell lies without scruple.」（彼は、良心の呵責なしに嘘をつくだろう。）のように、「道徳観念、良心の呵責、個人の中でのルール」といった意味が強く、この言葉が使われることは、稀だということだった。このように、英語には「気がね」に対する適切な訳語がない。

次に、欧米に「気がね」の意識が存在するかどうかだが、それ以前に「気がね」について理解できる者がいなかった。私自身、自己主張を重んじる欧米で、他人に対して「気がね」をしたことはなく、目上の者に対してもはっきりと自己主張をしてきた。

では、なぜ日本人の心理構造の中に、「気がね」が発達したのだろうか。それについては、現在、研究中であるが、日本の社会構造が「タテ社会」であり、上下関係を重んじていること、また、平井信義（大妻女子大学教授）が述べているように、わが国にみられる命令的なしつけ、他人の目を気にするようなしつけが、自主性を抑制し、自主性の発達を遅滞させ、日本人の「気がね」に大きく影響してきたと思われる。

国際会議

1986年国際社会事業教育会議の焦点

――平和と社会事業教育の進展――

小島蓉子
日本女子大学教授

世界で最大の社会福祉会議が、昨61年8月より9月にかけて東京で開催された。この国際社会福祉会議は、社会福祉界の3大組織（国際社会事業学校連盟、国際ソーシャルワーカー協会、国際社会福祉協議会）の3つの大会を総合して、合同の会議事務局を作り、下記の組織図のように統一的に実施したことをまずご理解いただきたい。

8月 27日	28日	29日	30日	31日	9月 1日	2日	3日	4日	5日
第23回 国際社会事業教育会議（こどもの城）				合同施設見学日	第23回 国際社会福祉会議（京王プラザホテル）				
第9回 国際ソーシャルワーカーシンポジウム									

前半の第23回国際社会事業教育会議と第9回国際ソーシャルワーカー・シンポジウムとは全体会議のみを合同とし、青山の「こどもの城」を会場として、8月27日より30日の4日間に世界60ヵ国から806人の社会福祉教育者、ソーシャルワーク実践家を集めて開催された。そのテーマは、社会福祉はたとえ施設や技術がどれだけ高度化したとしても、平和という社会の基盤がなければ、すべてが崩れ去ってしまうという現代世界の危機感から『平和をめざす社会と人間的関係の構築』ということに定められた。

一方、第23回国際社会福祉会議は、開発の段階がいかに異なる国々でも共通の福祉の関心事である課題をとらえて、『家族とコミュニティの強化―福祉社会の実現をめざして―』をテーマに行われた。

以上の社会福祉関連会議を通じて最も深く討議されたキーワードは、「家族・福祉・平和」であった。

1. 変貌する家族

社会福祉が対応すべき人間の第一次集団である家族の様相は、国によりまた時代によって変貌しつつある。まず形態であるが、先進国では核家族、ひとり親家族、単身赴任家族などを生み出すかたわら、発展途上国にはいまだ複数世代家族、複合家族（何組もの核家族が共存する型）などがある。また国際的には多国籍家族も増加している。

一方家族の構成員も、かつての血縁中心の同国籍者家族のみならず、多国籍者家族、同胞同居家族、同性者同居家族など以前には考えられなかった人間の第一次集団が家族として登場している。

家族関係を規定するものに、かつては法的手続きを通した合法的な婚姻が普通で、子どもは普通嫡出児であることが典型であったが、今日では(1)合意のみの婚姻（内縁関係）、(2)非嫡出の親子関係、(3)養子縁組、(4)里親、里子関係、(5)職親、(6)老人・児童・障害者などを受け入れる養育委託関係、など、現代

の家族はさまざまな関係が家庭生活を支えている。

ソーシャルワーカーは、これら家族のあらゆる関係のひずみを問題とし、児童や問題をもつ人々にとって望ましいあり方を求めて、家族の正常化のために働いている。歴史は家族を変化させ、経済的制約や現代人の思想は家族のあり方にあらゆるバリエーションを生み出している。しかし、国際会議で世界中の社会福祉関係者が各々の立場から堂々と発言ができたゆえんは「家族がいかに変化し、いかに定義されようとも、家族は社会の中心単位であり続けるからだ」(J・ダンプソン教授談)ということに尽きると考えられた。

▲国際社会福祉会議
全体会議

◀歓談する会議参加者

2.コミュニティの強化こそ福祉の母胎

コミュニティとは単なる地理的な広がりでない。そこに住む住民が共通の関心や利害を共有し、共通の文化を価値として心でつながり合った人間同志の共同体のネットワークである。しかし人々が支え合い育ち合うこの立脚地点が先進国でも発展途上国でも今日では危機にさらされている。

発展途上国の多くは、生存の必要条件である清潔な水、道路網、住居、食糧生産も、自分の住む土地で供給できないほどの窮乏状態になっている。一方先進国では、伝統的な地縁・血縁の相互扶助原理が工業化現象や産業化による人口移動等で崩れ去っているのに、それに代わる近代社会の連帯思想に基づく福祉社会の基盤が未整備なのである。その上、発展途上国の貧困と先進国のハイテク工業化とは、その較差をますます増大させ、限りない南北問題の溝を作り出している。連帯の薄れた地域、地球の上にいかなる共存の条件を作っていくべきかの課題が世界中の参加者の前に提示されたのである。

3.平和と社会福祉教育

社会福祉の専門教育は、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、ラテン・アメリカ、北米、など世界60ヵ国の500余の大学で行われている。カナダのマッギール大学名誉教授のウッズワース博士は「ソーシャルワーク・社会福祉・平和」と題するヤングハズバンド記念講演の中で、各国が先進国の教育を模倣するような教育の植民地主義に屈せず、各国の文化に根ざした独自の社会福祉教育を作りあげることの重要性を強調された。

東京会議は幾多の新しいプログラムを満載するものとなったが、中でも聴衆の関心を最も引きつけたものが「思索は世界に、実践は地元で」というテーマのもとで行われた世界5圏域の社会事業教育のパネル討議であった。開発志向の社会事業教育を強調するアフリカとアジア、教育も政治変革路線をゆくラテン・アメリカ、専門職訓練から大学水準の社会福祉教育への高度化を目ざすヨーロッパ、広大な大陸の中で、カリブ海、中央アメリカ、カナダ、アメリカ合衆国と、各々の文化圏の確立に向けて努力している北米。このパネル討議は世界中の社会事業教育の新しい動きを浮き彫りにしてくれた。

貧困な国と富める国、その較差から地球レベルの社会問題が発生する。それを放置することは正義に反する。ウガンダのアンクラ教授が「平和とは戦争がないことだけを意味するのではない」と述べた言葉は強烈に世界平和の意味を教えてくれたのである。

教育会議は平和理念のもとで、難民や戦禍の中での敵でさえも対象とする福祉教育、調査教育、異文化社会福祉実践の比較論など、優れた80余編の論文が発展途上国の新人も多く参加して発表された。東京でのこの会議は、〝教育会議の歴史始まって以来の盛会〟と称されるまでの高まりを見せた。この陰には長年、本会議のために準備を重ねてきた内外の役員の先生方や、多くのボランティアのあったことを忘れることが出来ない。世界の社会福祉の教育者たちは、1988年には西ベルリンで再会することを約束して会議の幕を閉じたのだった。

第9回 国際ソーシャルワーカー・シンポジウム—概要と提言—

上原美智子（うえはら みちこ）
湯河原厚生年金病院医療社会事業部長
IFSW執行委員

アイルランド、アメリカ、イスラエル、オーストラリア、カナダ、スエーデン、スリランカ、フィリピン、香港等世界各地からのクリスマス・カードや年賀状が医療社会事業部の壁面を国際色豊かに彩って1987年が明けました。これらのカードや年賀状は、昨年8月27日から30日にかけて、東京・渋谷の「こどもの城」で開催された第9回国際ソーシャルワーカー・シンポジウムに対する、各国ソーシャルワーカー協会及びソーシャルワーカー個人からの感謝の気持ちを伝えてきたお礼状でもあります。

1. 第9回国際ソーシャルワーカー・シンポジウム

このシンポジウムは、国際ソーシャルワーカー連盟（International Federation of Social Workers 略称IFSW）が、世界の各国ソーシャルワーカー協会の持ち回りで、隔年毎に開催している専門ソーシャルワーカーの国際会議です。

1928年に、パリでソーシャルワーカー国際事務局（International Permanent Secretariat of Social Workers）が設立されました。これがIFSWの前身

です。第二次世界大戦で、活動は中止されましたが、1956年にドイツのミュンヘンで、専門ソーシャルワーカーの国際組織としてIFSWが創設されました。IFSWは、現在48ヵ国のソーシャルワーカー協会が加盟し、会員数は約20万人を擁しています。会員数約1,000人を擁する日本ソーシャルワーカー協会は、1984年にカナダのモントリオールでIFSWに加盟しました。

第9回国際ソーシャルワーカー・シンポジウムは、同時に行われた第23回国際社会事業教育会議と共通のテーマで開催されました。8月27日夜の開会式に始まり、5日間に亘ったシンポジウムへは、45ヵ国から398名の参加者がありました。

(1)開会講演演者には、ナイジェリア国際問題研究所R.A.アキンデレ教授を迎えました。アキンデレ教授は、第3世界の平和問題研究者の立場から、その広い世界的視野と哲学的考察をもって〝平和をめざすソーシャルワーク実践と社会事業教育のあり方〟について、会議全体についての問題提起をされました。特に「平和」と「開発」の関連性を説かれ、また「平和社会の建設」のためには、「よい人間関係の構築」の必要性を指摘されました。

(2)大会2日目午前中は、全体会議として、アイリーン・ヤングハズバンド記念講演とIFシンポジウムの基調講演が行われました。記念講演演者は、日本生まれのカナダのマクギル大学D.E.ウッズワース名誉教授でした。テーマは「福祉とソーシャルワークと平和」で、福祉を「利潤のための生産」に従属させるべきではないとの教育者の立場から、ソーシャルワーク実践と社会政策とのかかわりについて、また、女性の「意思決定への参加」の重要性について述べられました。

基調講演は、ソーシャルワーカーで、著名なジャーナリストでもある英国のK.カーマイケル女史で、今回のテーマである「平和をめざす社会と人間関係の構築」のために、臨床の場で働くソーシャルワーカーがどのような視点で対応していかなければならないかを明確にされました。「平和」は「正義と暴力」を抜きに語ることは出来ない。暴力の根源は、家庭生活の中にその萌芽を秘めている。健全な、そして平和な家庭生活の構築は、地域社会、そして世界全体の「平和」へと繋がっていく。「心の痛み」を「愛」に変えて、ソーシャルワーカーは、「嘆きと苦しみ」にある対象者への援助を、「平和」をめざして行っていくものである、と語られました。午後は、世界5圏域に分れて各地域独自の問題が活発に討議されました。

(3)翌29日は、前日の基調講演の問題提起を受けて、平和を達成するためのソーシャルワークの理論・政策及び実践方法に焦点を当てた「テーマ別講演」と「課題別会議」が行われました。午後の「パネル発表」では、午前中の討議内容を踏まえて、平和達成のためのソーシャルワーク方法論の総括を行いました。

(4)30日の閉会式では、阿部志郎日本ソーシャルワーカー協会長が、「いのちを愛し、平和を求めて、これ

を追え」のテーマで閉会講演をされました。「平和とは単に戦争のない状態をさすのではなく、すべての人の人格が認められ、苦しみのない状態の実現である」とし、専門ソーシャルワーカーの教育機関は、「哲学」と「倫理」の基盤を重視する必要性のあることを強調されて、ソーシャルワーカー及び社会事業教育者に対する今後の課題と指針を与えられました。

2.提言

日本ソーシャルワーカー協会が再建されて3年目にして、今回、第9回国際シンポジウムを東京で開催出来たのは、ひとえに日本国際社会福祉協議会及び日本社会事業学校連盟、そして、国際会議の事務局となった企画室の方々の協力のお蔭です。国際会議は、日本ソーシャルワーカー協会にとって、一つの大きな試練であったと同時に、結果として協会の基盤を固めることに役立ちました。

わが国は今日世界の中にあって、戦後の困窮を乗り越えた経済大国として、各国の注視の的となっています。しかし、工業面、物資面では他の国々に対して援助を行うことは出来ても、それは必ずしも発展途上国の人々に全面的に受け入れられているわけでなく、むしろ、先進諸国からも貿易不均衡の問題で批判を浴びているのが現状ではないでしょうか。

「言葉」の問題が一つの「障壁」となって、人間の尊厳にかかわる精神面、心理面、そして福祉の領域の国際化が大変遅れていたことを私たちは素直に認めたいと思います。

わが国の教育、訓練を受けた専門ソーシャルワーカーの数は、「富裕」の中の「精神的貧困」の生じつつある日本社会の中にあって、その必要性から確実に増加の一途を辿ってきています。そして、日本の社会が国際的にその閉鎖性を開いて、また、開かざるをえない現状を踏まえた時、国内の社会問題も、冒頭のクリスマスカードのように国際色豊かに彩られてくるのは、特に東京や大阪のような大都会にあっては焦眉の問題に迫ってきています。

日本の専門ソーシャルワーカーは、世界のソーシャルワーカーとの連携・協力のもとに、国内的にも、国外的にも目を大きく、広く向けて、国内のみならず、世界の困難に陥っている悩める人々の問題解決に向けて貢献出来る道を見出していかなければなりません。

IFSW MEMBER ASSOCIATIONS 1986

アルゼンチン	香港	フィリピン
オーストラリア	アイスランド	ポルトガル
オーストリア	イラク	シンガポール
バーレイン	アイルランド	スペイン
ベルギー	イスラエル	スリランカ
カナダ	イタリー	スーダン
チリ	日本	スエーデン
コロンビア	韓国	スイス
キプロス	リビア	タンザニア
デンマーク	ルクセンブルグ	タイ
エジプト	マレーシア	チュニジア
フィンランド	オランダ	ウガンダ
フランス	ニュージーランド	英国
西ドイツ	ニカラグァ	アメリカ
ガーナ	ナイジェリア	ザンビア
ギリシャ	ノルウェー	ジンバブエ

国際社会福祉会議を終えて

阿　部　志　郎
横須賀基督教社会館館長

東京で昨夏開かれた国際社会福祉会議の印象が、イギリスの専門誌に掲載されていた。

ある参加者は、次のように投稿している。

日本の会議は実に充実していて、満点といってよい。開会式には総理大臣のみならず、皇太子御夫妻が出席され、感激した。4年前、イギリスのブライトンで国際社会福祉会議が開催されたとき、女王のメッセージを携えて大臣が一人出席しただけだったのと比べて、なんと大きな違いであろうか。

開会式では赤ん坊の泣き声がきこえた。「家族」をテーマにした会議に、乳児が参加したのは象徴的であった。しかも、なんと皇太子の挨拶のときだけピタッと泣き声がやんだとは——。

また、あるソーシャルワーカーは、冗談まじりに、「日本のソーシャルワーカー・シンポジウムで素晴らしかったのは、まずレセプション、次に、〝日本の夕〟であった。プログラムはまあまあというところか——。」と述べたという。

ともあれ、国を挙げて歓迎、歓待を受けたとの印象が強いようで、日本側が精一杯の準備をし、整然と能率的な運営に努力したことが高く評価されているのは嬉しい。

4年前のブライトン会議のときに、日本は正式に1986年に第23回国際社会福祉会議の開催を受諾し、83年にオーストリアで開かれた国際社協執行委員会では、厚生省も全面的支援を約束した。それから準備にかかり、84年のモントリオール会議後、日本国委員会と、日本社会事業学校連盟、日本ソーシャルワーカー協会3者による統合事務局が開設され、次第にピッチをあげることになった。日本側では国際会議組織委員会の下に、各種専門委員会を含めて13の委員会が組織され、会合が重ねられ、事務局が精力的にその実施に当たり、会議を成功に導いたのである。

カナダのモントリオール会議は、規模が大きく、態勢もよく整い、会場に恵まれ、近来になく好評を博した国際会議であったので、日本としても学ぶところが多かった。

しかし、東京会議は、若干の不備・欠陥は避けられないまでも、規模・内容ともモントリオールにまさるとも劣らない国際会議であったと、秘かに自負し、責任を果たして胸をなでおろしているのは筆者だけではないはずである。

モントリオール会議を運営したカナダ方式に、日本はいくつかの点で倣った。

その一つは、途上国参加者への援助である。カナダがはじめて途を開いたプログラムである。資金の提供、国情の違い、外交関係等の難しさはあったが、各種団体の協力をえて、結果的に130名の途上国参加者が実現し、この人々が会議で活躍したのは、日本側にとっても喜ぶべきことであった。この外に、

教育会議とシンポジウムでは、バザーや連帯基金の募金によって約60万円を、2年後の会議の途上国参加者のために寄付できたことも幸いであった。

もう一つ、モントリオールだけでなく今までの国際会議でも活躍し、今回重視したのは、ボランティアの活動である。

1,500名のボランティアの昼夜わかたぬ働きは目ざましかった。早くから研修、調査を重ね、新宿・渋谷界隈を食べ歩いて、清潔で安くておいしいレストランの地図をつくり感謝されたり、毎日「絆」という速報機関紙を発行したのには参加者が感嘆の声をあげたが、毎晩夜中にまで及ぶ取材・編集・印刷の涙ぐましい努力などは、その一例にすぎない。

舞台裏でこの人々の支えがなければ、会議の円滑な運営はおぼつかなかったであろう。

東京会議には82ヵ国から2,500名の人々、民間と行政、専門家とボランティア、途上国と開発国の人々が協力して、昨日の歴史と今日の現実をふまえて、明日の世界の福祉の展望を語り合った。その背景に、見えないところでボランティアの献身的奉仕があったことを忘れることはできない。

モントリオールが経験しなかった日本の苦労は、同時通訳にあった。欧米公用語3ヵ国に日本語を加えた同時通訳には、費用の面でも実施・調整の面でも労苦が伴った。けれど、国際会議の度に、言葉が厚い壁となりコミュニケーションをさまたげられてきた筆者にとって、相手の言葉を正確に理解し、自己を表現できる初めての経験であった。その意味では非常にありがたいことであったが、言葉の問題は、国際化を目指すわが国の社会福祉にとって留意すべき課題といわなければならない。

モントリオールだけでなく従来の会議に先例のない新機軸は、大阪セミナーに日本社会福祉セミナーと地方集会であった。

事前に持たれた大阪セミナーは、実は1958年の東京会議の際にも行われているので2回目ということになるが、日本社会福祉を海外参加者に紹介するセミナーは、日本福祉の歴史・思想・実態に感銘を受けた国際社協のプレフォンテン会長の強い要望に応えて企画されたものである。

近隣地域との交流集会が会期中にもたれたのに加え、会議後、全国10ヵ所で開催された地方集会は、各地方の熱意が実ったもので、意義深い集会となった。国際会議を一部の限定された国内参加者にとどめず、指導的な海外参加者が数名ずつ10ヵ所の地方に出掛け、草の根での交流が図られたのは画期的な試みであったと思う。

更に、会議の中で、日本の民生委員制度を紹介するプログラムが民生委員自身の手で企画され注目されたことを付記しておきたい。

会議を終えて、私たちの国際感覚の貧しさ、「うち」意識の閉鎖性を痛感させられた。そして、途上国からの参加者のうちに、明治時代のわが国の先輩もかくあったかと偲ばれる国づくりに燃える姿を見出して感動せざるをえなかった。

途上国をふくめ、世界福祉に対する日本の責任を問われていることを自覚させられたのが、大きな収獲だったと言えるのではあるまいか。

「子どもの本世界大会」を終えて——格差と希望——

渡辺茂男（わたなべしげお）
子どもの本世界大会実行委員長
作家

去年の夏、東京・渋谷の「こどもの城」で「1986年・子どもの本世界大会——第20回IBBY 東京大会」が開かれた。IBBY（国際児童図書評議会）は、「子どもの本を通じての国際理解」を目標に1952年に設立され、子どもの本の専門家で構成されるNGOの国際組織である。この大会はアジアでは初めて開かれたものであり、50ヵ国から、826名の代表が参加した。

基調講演者には、ミヒャエル・エンデ（西独）、フィリッパ・ピアス（イギリス）、アナ・マリア・マシャード（ブラジル）、セルゲイ・ミハルコフ（ソ連）、パトリシア・ライトソン（オーストラリア）、厳文井（中国）、安野光雅（日本）、松谷みよ子（日本）、現代の児童文学の最もすぐれた作家8名を迎え、分科会においては、国際的な文学者、画家、研究者、批評家、編集者、図書館員など36名の報告があった。

「なぜ書くか、なぜ読むか」をメインテーマに、「子どもの本の未来」「子どもの本の創造——その意識と方法」「私たちにとって子どもとは……」をサブテーマとして、6日間にわたって熱心な討議が行われた。

基調講演から

基調講演者は、それぞれに、「なぜ書くか？」「なぜ読むか？」という、最も答えにくいテーマを、苦しみながら、誠実に、自分に正直に、ユーモラスに、しかも分析的に明快に語った。そして、それぞれのスピーチには、その語り手の個性がにじみでていた。8人の基調講演者は、申し合わせたように三つのことにふれた。その三つとは、子ども時代と、「なぜ書くか？」の問いに対する心の中と、創作の秘密だった。

これらの作家たちが子ども時代について語る時、過ぎ去ったひとときであれ、自分の内に生きつづけるそれであれ、創作活動の根元に、意識的にあるいは無意識的に、子ども時代が息づいていることを強く感じさせた。

「なぜ書くか？」のテーマは、英文では、"Why do you write for children?"「なぜ子どもたちのために書くか？」と設問されていた。基調講演者たちは、「子どもたちのため」の問いの部分に対しては、一様にあるこだわりを見せ、「子どもたち」を「現世の子どもたち」と「永遠の子どもたち」の両面から捉え、作品と読者とのかかわりにより、読者対象は自ずから決まるのだ、とするニュアンスの答えが多かった。しかし、このこだわりは、創作のメンタル・プロセスにふれる部分で、それぞれの「子ども」とのかかわりが明らかになり、この「子ども」に向け、あるいは「子ども」に衝き動かされ、愛と遊びと喜びのために物語を書くのだ、と異口同音に語った。

格差と希望

この大会の準備期間中、私の意識の中にあったのは格差であり、大会が終って、私の印象に強く残っ

たのも格差だった。

ユネスコの調査によると世界人口のうち8億人が文盲であり、そのうち6億数千万人がアジアに住んでいる。

「子どもの本の未来」の分科会で、先進国の代表たちの間で、マンガ、テレビ、ニューメディアの影響が真剣に話し合われたが、ポリネシアの代表は、「私の国では、子どもに読ませる本さえないのです。子どもたちは、本に飢えています」と訴えた。

工業先進国では、出版物は天文学的な数字で生産され紙屑になっていく。しかも情報の洪水の中で、社会的、機能的文盲が発生しつつある。コンピューターの普及は、読書機能をとびこえてコンピューター文盲の発生を話題にしたりしている。社会環境や価値観、家族関係の急変、学歴競争などが子どもたちの情緒を不安にし、読書力を不能にしつつある。

「なぜ読むか？」のメインテーマをめぐっての議論や、「私たちにとって子どもとは」の分科会では、先進国の関心は「子どもの本離れ」に集中した。日本の文庫活動の実践者たちからも深刻な悩みが報告された。イランの代表は、「その悩みが、どうしても理解できない。日本では、学校や塾のために、子どもたちは、なぜ本が読めなくなるのか？」と質問した。

「子どもの本の創造」の分科会では、創作のテーマをめぐり激しい論駁があった。「戦争や平和のテーマが子どもを本嫌いにする」という意見に対し、「書く責任がある」という反論があった。

基調講演の内容は、多くの示唆に富んだものであった。しかし、文盲が国民の大部分を占め、出版は成り立たない発展途上国の人びとにとっては、別世界の夢物語であったのかもしれない。発展途上国の代表たちは、どうやって文字を教え、教科書や子どもの本を創るために、紙や印刷機をどこで手に入れ、物語をだれが書き、どのように編集し……などを「子どもの本の創造」の分科会でもっともっと話し合いたかったに違いない。

「子どもの本の未来」の分科会で、ガーナの代表は「私たちの国は、昔話を語る時代から、やっと昔話を本に作る時代にはいりました」と報告した。彼女は、会場で生き生きと昔話を語り、参加者を魅了した。

ミヒャエル・エンデ氏

ミヒャエル・エンデを始め基調講演者たちの語った「子ども時代」には、精神的に豊かなひとときがあった。愛情を感ずる時があった。物語を楽しむ時があった。自由に遊ぶ時があった。自然があった。今生きる子どもたちは、20年後、30年後に何を語るのだろう。

私は、時が世代の間にも国々の間にも新しい格差を生み、広げないことを祈らずにいられない。

ハイテクの先進国では、「読むこと書くこと」は「人間であることの基礎」という反省が動き始め、発展途上国では「読むことは生存のため」という識字教育が始まっている。

とにかく、この大会には、想像を絶するほど背景の異なる人びとが、「子どもへの思い」という共通の願いで集まり話し合った。人間の未来を考える時、そのことだけで、大きな励ましであり、希望が湧いてくる。

解説 21世紀の日本人口

――高齢化社会と子ども――

阿藤　誠
厚生省人口問題研究所
人口動向研究部長

1.はじめに

厚生省人口問題研究所は、昨年8月、5年ぶりに日本の将来推計人口を発表した。前回の推計以後、平均寿命は予想を大きく上回る勢いで伸び続け、今や世界一と言われる水準に到達した。また急落を続けていた出生率も前回推計で予想したほどには低下せず、昭和57年以来いくぶん反転傾向を見せた。このような人口動態の変化を踏まえて実施した新推計の結果はわが国人口の高齢化が今後一段と加速化し、21世紀には人類未経験の超高齢社会に突入していくことを示した。

以下、今回の新推計の方法と推計結果を紹介しつつ、21世紀の超高齢社会において子どもというものがどのような位置を占めるようになるかを考えてみたい。

2.人口推計の方法と推計結果のハイライト

(1)推計の方法

将来の日本人口を推計するためには、人々が将来どのように死んでいくか（言いかえれば、どのように生き残って行くか）ということと、人々が将来どのように子どもを産むかということを想定する必要がある。

前者の問題に答えるために、過去から現在までの年齢別ないし死因別死亡率の改善傾向を踏まえて将来生命表というものをつくる。今回推計で作られた将来生命表によると、平均寿命は昭和60年の男子74.8年、女子80.5年から昭和100年の男子77.9年、女子83.9年まで、男子で3.1年、女子で3.4年伸びるものと予想された。今後の平均寿命の伸びの多くは高齢者の死亡率の改善によるものと見込まれ、そのことが今後人口高齢化の加速化要因として働くことがはっきりした。

後者の出生率の問題であるが、これまでの分析によれば、最近の出世率低下の約8割は有配偶率の低下、約2割は有配偶出生率の低下に起因するものと考えられる。言いかえれば、最近出生率が下がったのは、主として若い人々が結婚を遅らせているためであり、結婚後の子どもの数はそれほど大きく変わっていない。そこで今回の推計では、各種の調査結果に基づいて、これまで著しかった晩婚化が今後は停滞、鈍化する、これまで結婚を遅らせてきた人々の大部分は結婚する、夫婦の平均出生児数は今後も大きく減少しない、という三つの仮定をたてた。そ

の結果、出生率（合計特殊出生率）は今後いくぶん停滞するものの晩婚・晩産パターンが定着するとともに徐々に回復に向かい、昭和100年に1女子平均で2.0人の出生児数になるものと想定された。

(2)推計結果のハイライト

①総人口はピークで1億3,600万人

わが国の総人口は昭和60年現在、1億2,100万人で、伸び率は鈍化傾向にあるものの、年々増加を続けている。伸び率は今後更に低下を続けるものの、総人口は昭和75年の1億3,100万人（昭和60年の1.09倍）を経て昭和88年には1億3,600万人（同1.12倍）でピークに達する。それ以降は減少に転じ昭和100年に1億3,500万人、昭和160年には1億2,400万人になるものと予想される。

②老年人口は現在の2.6倍に

人口の今後の変化は年齢による違いが著しい。いま人口を年少人口（15歳未満人口）生産年齢人口(15～64歳人口)、老年人口（65歳以上人口）の三つに分けると、年少人口と生産年齢人口は今後緩やかに増減を繰り返しつつ全体として減少していくのに対し、ひとり老年人口のみは増加の一途を辿る。

すなわち老年人口は昭和60年に1,200万人であるが、昭和75年には2,100万人（昭和60年の1.7倍）、昭和85年には2,700万人（同2.2倍）、昭和95年には3,200万人（同2.6倍）に達する。

老年人口のうちでも高齢者ほど増加率が大きい。老年人口を前期老年人口（65～74歳人口）と後期老年人口（75歳以上人口）に分けると、後期老年人口は昭和60年で470万人、老年人口の37.6%であるのに対して、昭和100年には1,730万人(昭和60年の3.7倍)、老年人口の過半数に達するものと見込まれる。

③4人に1人が老人の超高齢社会

人口の年齢構造は次第に高齢化していく。年少人口と生産年齢人口の割合は、緩やかな増減はあるものの全体として減少していくのに対し、老年人口割合は昭和60年の10.2%から増加を続け、昭和75年の16.2%を経て昭和96年には23.5%でいったんピークに達する。その後やや減少するが昭和118年にもう一度24.2%でピークに達する。

前回までの推計では、せいぜい5人に1人が老人となる社会が予想されていたが、今回の推計では、21世紀には4人に1人が老人となる超高齢社会の訪れることがはっきりした。

④10人の働き手が4人の老人を支える

社会の働き手（生産年齢人口）にとって子ども(年少人口）と老人（老年人口）の扶養負担がどのように変わっていくかを、従属人口指数の推移によって見てみよう（図1）。現在は10人の働き手が3人強の子どもと1.5人の老人を扶養する状態であるが、昭和70年には子ども2.5人と老人2人、昭和80年には子ども3人と老人3人、昭和90年には子ども3人と老人3.5人、昭和100年には子ども2.5人と老人4人を扶養しなければならない状態に変わっていく。21世紀の超高齢社会は、子どもの扶養負担は小さく、老人の扶養負担がずしりと重みを増す社会である。

⑤出生数は2000年に向けて漸増

わが国の出生数は昭和48年の209万件から毎年減少を続け、60年には143万件となった。この出生数急減の主な要因は結婚・出産適齢期人口の大幅な減少と晩婚化である。

結婚・出産適齢期人口は年齢構造の変化にともない昭和62、3年を底として昭和70年代に向けてしだいに増加して行き、第2次ベビーブームが適齢期となる昭和75、6年をピークにして再び減少に向かう。一方、今回の推計では晩婚化はそろそろ終息し、出生率は回復に向かうと想定した。その結果、出生数も昭和75、6年に向けて徐々に増加し、その後再び減少していくものと推計された。今後の出生数は昭和65年には148万件、昭和70年には166万件、昭和75年には180万件、昭和80年には171万件になるものと予想される。

3. 国際比較からみたわが国の高齢化

国際比較の観点からみると、現在わが国を含めた先進諸国の人口は一般に高齢化が進んでおり、発展途上諸国の人口は若い。わが国の老年人口割合は昭和60年で10.3%であり、今のところカナダ、オーストラリア等と並んで、先進国の中では最も若い人口に属する。

欧米諸国の人口高齢化の歴史は古く、フランスは19世紀の初頭から、他の西欧諸国の多くは20世紀の初頭以後徐々に高齢化が進んできた（図2）。わが国の人口が高齢化を始めたのは戦後であり、老年人口割合が7%を超えたのは昭和45年にすぎないのに、西欧諸国の多くは老年人口が10%を超える時代を既に戦後40年経験しているという事実を忘れてはならない。

一方、欧米諸国に比べるとわが国の高齢化は急テンポである。老年人口割合が7%から14%になるのに、たとえばスウェーデンでは85年を要したが、わが国ではわずか25年と見込まれる。

国連の推計によれば、わが国のみならず欧米諸国

図1. 従属人口指数の推移

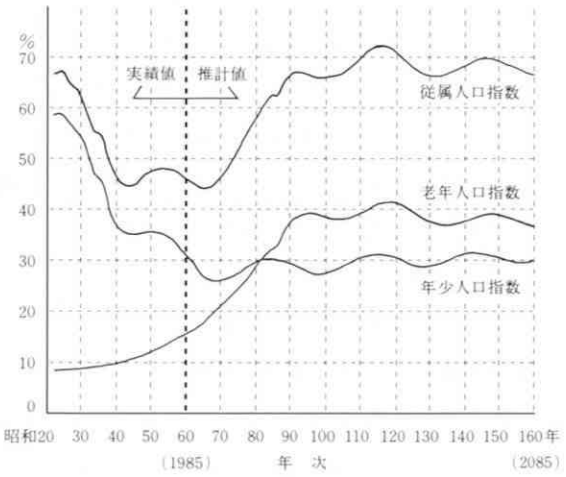

(注)従属人口指数＝(年少人口＋老年人口)／生産年齢人口
年少人口指数＝年少人口／生産年齢人口
老年人口指数＝老年人口／生産年齢人口

図2. 主要先進国の65歳以上人口割合

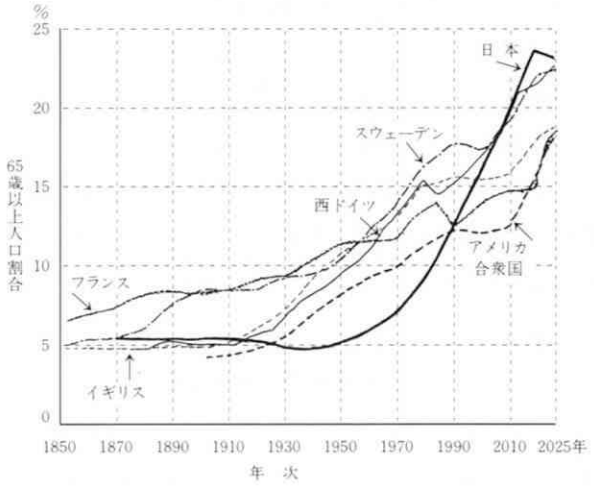

の人口も21世紀にかけて一段と高齢化して行くことが予想され、一部の西欧諸国はわが国と同様の超高齢社会になるものと考えられる。しかしながら、わが国は、戦後の出生率低下が何れの国にもまして急激であった分だけ今後の高齢化のテンポが急激であり、それだけに独自の高齢化対策が急がれると言えよう。

4. 高齢化と子ども

高齢化社会は老人の多い社会だということで高齢化問題は老人問題なりという受け止め方が一般的である。しかしながら高齢化問題は子どもの問題とも深くかかわっている。

忘れてはならないのは、子どもが少なくなったことが高齢化の主な原因だということである。戦前は多産多死から多産少死への変化をうけて子どもの数が激増した。戦後は短期間の間に多産少死から少産少死へと一大変化を遂げ、そのことが今日から将来にかけての高齢化を招いているのである。戦後、豊かな家庭生活の実現を求めて大多数の国民が少子化への途を選択した。高齢化社会はその選択の必然的帰結とも言える。

今回の推計では、戦後実現した「二人っ子社会」は今後とも大きく変わらないであろうという仮定をたてた。しかしながら、一方で西欧諸国の状況を見ると、1960年代後半以降、同棲の一般化、結婚年齢の上昇、離婚率の上昇、出生率の低下が顕著である。極端な例として、西独では出生率（合計特殊出生率）が1人の女子当たり1.3人にすぎず、ここ数年人口の減少が続いている。西欧諸国全体において結婚、出産、家族に関する考え方が変質しつつあり、「子ども中心社会（child-oriented society）」の終焉を迎えつつあるのではないかといった見方すらでている。

わが国が、現在の西独に代表されるような超少産社会に向かう可能性があるのか否かは何ともいえない。若者の価値観、行動パターンの変化、女性の社会進出などの側面に眼を向ければ日本もいずれは西欧と同じ途を歩むとも言える。だが三世代同居、老親扶養等に見られる親子関係を軸とするわが国家族の伝統の根強さをみると、日本は西欧諸国とは別の途を行くという見方も成り立つ。はっきりしていることは、かりにこれからの若者の多くが前者の途を選択すれば、高齢化が一段と加速化されるということである。

高齢化社会には労働生産性の低下、ポスト不足による勤労モラールの低下、社会保障費の過重負担など、経済の活力低下を引き起こしかねない多くの困難が待ち受けている。しかも、これらの問題を解決するための万能薬があるわけではない。高齢者がいつまでも健康で積極的に経済的、社会的活動に参加出来るような体制づくりをしていくことはひとつの解決策である。

だがそれにもまして大切なことは、高齢化社会の未来の担い手である子どもたち一人ひとりの質を高めていくことである。画一的なマスプロ教育を受けた大量の若者が経済社会の発展を支えていく時代は過去のものとなりつつある。これからは少数ではあるが個性豊かで創造性あふれる若者が高齢化社会の活力低下を補っていかなければならない。保育、教育の質を根本的に見直さねばならぬ時代がきたといえよう。

解説 わが国における被虐待児症候群

——小児医療現場における実態——

内藤和美
国立小児病院小児医療研究センター
小児生態研究部非常勤研究員

親の虐待や養育放棄によって心身に深い傷を負い、健全な発育発達と幸福を阻まれている子らの実態は、わが国では必ずしも明らかでない。発生実態把握のための調査研究はこれまでいくつかなされてきたが、そのほとんどが児童相談所における児童福祉分野の調査[(1)(2)]であり、医療の分野では、多数症例を経験している医療機関でのまとめが散見されるにすぎない[(3)(4)]。被虐待児とその家庭の問題は、本質的に医療（特に、小児科・脳外科・神経科・整形外科・精神科など）、福祉、心理、地域保健活動、教育、司法等多機関多分野の連携による包括的対応を要するもので、医療の場をはじめ各分野で調査研究を展開するとともに、連携対応体制確立に向けて具体的な提言、アクションを起こしていく必要がある。

厚生省「母子相互作用の臨床応用に関する研究」班とそれに続く「小児の成長発達と養育条件に関する医学的、心理学的及び社会学的研究」班では、被虐待児の問題を重要な研究課題の一つとして採り上げ、その一環として、3回にわたり、小児医療の場における被虐待児の実態を知るための調査を行った。結果の詳細は他に譲るが[(5)]、これら3回の調査が明らかにした実態の一端を紹介したい。

1. 調査の概要

● **第1次調査（1984.11）**——全国の1,006主要病院小児科を対象に、前年1年間の被虐待児症候群症例（養育上の不当な扱いによる身体的、精神的外傷のために受療した症例）の診療経験の有無と例数を調べた。639施設（63.5%）より回答が得られ、うち「有」は90施設（14.1%）、これらより計129例が報告された。

● **第2次調査（1985.2）**——第1次調査で「有」と回答した90施設を対象に、症例の内容を知るための第2次調査を行ったところ、47施設より57例（44.2%、57/129）について回答が得られた。この調査では、①患児の性と年齢、②主な所見、③被虐待児症候群と診断した根拠、④当症例に関する問題点、⑤被虐待児症候群の概念・名称・問題状況等に関する意見、を自由に記述してもらった。得られた記述内容は、わが国の被虐待児をめぐる問題の所在と、何がなされるべきかを如実に示すものであった。本稿では、主にこれらの回答に集約された実態を紹介したい。

● **第3次調査（1986.9）**——第2次調査の回答に基づいて、患児の症状、虐待の発生、対応等に関する選択肢式の詳細な調査用紙を作成し（Ⅰ.患児、Ⅱ.診療、Ⅲ.治療後の経過、Ⅳ.親及び家族）、第3次調査

を実施した。a.第２次調査回答施設を含む全国508医療機関小児科を対象とした郵送法、b.1970年以降国内雑誌に症例報告された事例の収集・記入、c.筆者が医師より直接聴取・記入する方法、の３通りの方法により、年次を問わず被虐待児症候群あるいは愛情剥奪症候群と診断された症例を収集した。郵送法により92施設から188例、文献症例29例、直接収集症例13例計230例が集まった。未だ進行中であるが、これらの集計・分析から得た感触も、第２次調査の結果と合わせて紹介したい。

2.医療の場における被虐待児―調査から―

●患児の性と年齢――第２次調査で報告された被虐待児の性と年齢の分布は特徴的で、男児が女児の２倍、年齢０歳が全体の⅓を占め、次いで１歳、４歳、２歳、３歳、と男児及びごく低年齢（３歳以下が全体の70%）に偏っている。第３次調査でも同様の印象である。一方、児童相談所の調査では、男女がほぼ同数、年齢は小学生が全体の半数近く、中学生と乳幼児が全体のほぼ¼ずつといった分布になっており[(2)]、この点大いに異なっている。両者の違いは、おそらく医療と児童福祉が被虐待児対応の異なる側面を担当していることの反映であろう。

●患児の症状――報告された患児の〝主な所見〟は実に多彩であった（表１）が、多くの患児にみられたいくつかの症状は、そのままわが国の被虐待児を特徴づけるものと思われた。皮下出血、火傷、骨折特に頭部骨折、頭蓋内出血特に

表1.　主な所見（第２次調査　57例）

1.外傷、皮膚症状					
皮下出血(溢血斑、変色斑、血腫含)			15	火傷	7
打撲	6	皮膚外傷(不明)	4	切傷	3
腫脹	3	浮腫	3	擦過傷	2
不潔	2	臀部びらん	2	爪の跡	1
挫傷	1	びまん性発汗浸潤	1	潰瘍	1
刺傷	1	湿疹	1	乾燥	1
2.骨折、切断					
頭部骨折	6	上腕骨骨折	4	肋骨骨折	3
大腿骨骨折	3	下顎骨折	1	焼骨骨折	1
手足骨折	1	下腿骨折	1	前腕骨骨折	1
多発骨折	1	小指挫断	1	脱臼	1
胸骨下端隆起	1	肘変形	1	骨膜反応	1
3.脳損傷、眼症状					
硬膜下血腫	14	頭蓋内出血(不詳)	5	硬膜下出血	3
クモ膜下出血	3	硬膜下水腫	3	脳実質内出血	1
脳挫創	1	脳萎縮	1	脳波異常	1
脳溝、脳室拡大	1	眼底出血	1	網膜浮腫	1
眼瞼点状出血斑	1	瞳孔散大	1	眼瞼眼球結膜蒼白	1
(白内障)	1				
4.神経系の症状					
痙攣	12	意識障害(含嗜眠状態)			10
麻痺	3	対交反射鈍化	1	(脳性麻痺＋てんかん)	1
5.内臓損傷					
消化管穿孔	1	腹腔内出血	1	肝内出血	1
後腹膜血腫	1	外傷性十二指腸閉塞	1	腸間膜、後腹膜損傷	1
心内凝血	1				
6.消化系、腹部の症状					
嘔吐	5	腹満	3	下痢	2
肝腫大	2	腹痛	1	便秘	1
7.その他					
脱水	5	貧血	4	発熱	2
蒼白	2	心不全	1	呼吸困難	1
低体温	1	四肢冷たい	1	血尿	1
遺尿、失禁	1	頭痛、頸部痛	1	咳嗽	1
排便自立不可	1	歩行障害	1	臀部筋力弱、立位不可	1
8.感染症、炎症					
肺炎	1	敗血症	1	髄膜炎	1
骨髄炎	1	腹膜炎	1	外傷性膵炎	1
化膿性中耳炎	1	潰瘍性口内炎	1	関節炎	1
鼻中隔壊死	1				
9.成長障害					
低身長	8	やせ	8	低体重	6
発育遅滞	2				
10.栄養障害					10
11.精神運動発達遅滞(含言語の障害)					16
12.行動や情緒の問題					
食欲不振(拒食)	4	無(乏)表情	4	情緒障害(含易変動)	3
多食	2	多動	2	盗食他異常食行動	2
嚥下不可	1	指しゃぶり	1	乱暴	1
寡黙	1	脅え	1	警戒	1
嘘言	1	異常行動(不詳)	1	自閉傾向	1

硬膜下血腫、その結果起こる痙攣や意識障害、低身長、低体重、栄養障害、精神運動発達遅滞、無表情、食べることに関する問題（過食、異食他）等である。第２次調査で報告された被虐待児のうち死亡例は７例（7/57、12.3%）、約８例に１例であった（表２）。

これら死亡例に記載された所見の数や組み合わせは、まさに典型的であり、また頭蓋内の出血・血腫と内臓損傷が致命傷となりやすいことがうかがえる。

●医師が被虐待児（被虐待児症候群）と判断した根拠――子どもを診察した医師が、早期に、的確に虐待による傷害と見極めることができるかどうかが、当の被虐待児のその後を決めると言ってもよい。第２次調査③では医師が何を以って虐待による症状と気付き、その子どもを〝被虐待児症候群〟と診断したかを尋ねた。本来は、養育者の加害や不当な扱いによって傷害を負った子イコール被虐待児症候群ではなく、加害が、非偶発的、かつ慢性・反復性であるものに限るべきであるが、この第２次調査では、〝虐待〟や〝被虐待児症候群〟の考え方そのものを問うてみたいという意図もあり、厳密な定義は示さずに各医師の判断を記してもらった。挙げられた判断・診断の根拠は、反復して加えられた機械的外力によると思われる具体的所見、親の態度、他の疾患の可能性が排除されること、子どもの親に対する態度、症状の多彩さ、の５つの内容にまとめられたが、いずれも虐待事例に固有の特徴と思われ、貴重であった（表３）。

また、これらとは別に、半数近い症例で、診療の過程で親自身ないし関係者から、虐待の事実が供述、確認されている（アメリカの小児科学の教科書[6]を見

表2.　死亡例

男０歳	頭蓋内出血／頭蓋骨骨折／嗜眠傾向／痙攣／顔面打撲傷
男０歳	頭蓋骨上腕骨、大腿骨骨折／頭蓋内出血
男１歳	硬膜下血腫／頭部皮下出血、変色斑／眼瞼眼球結膜蒼白／上腕変色斑／心内凝血
男３歳	心不全／意識不鮮明／四肢冷／顔面外傷痕、出血斑／強度栄養障害／精神運動発達遅滞／発語障害
男４歳	肋骨骨折／腸間膜、後腹膜損傷／DIC／腹腔内出血／肺炎外傷性膵炎、肝内出血、十二指腸閉塞
男６歳	低栄養／低身長／肝腫大／手足凍傷様腫脹／言語障害
女３歳	クモ膜下出血／脳実質内出血／意識障害／瞳孔散大／心音微弱徐脈／浅呼吸／全身蒼白、皮下出血／眼瞼出血斑／後頭部腫脹

表3.　診断根拠（57例　延べ記載数）

反復して加えられた機械的外力によると考えられる所見	28
新旧混在する骨折・皮下出血・外傷とその瘢痕、CT所見など	
親の態度	21
説明の曖昧、矛盾、症状に無関心、クール、子どもに拒否的など	
他の疾患の可能性の排除	8
検査所見より血液疾患、代謝疾患などの可能性を否定、入院後の症状改善	
子どもの親に対する態度	4
おびえ、顔色を伺う、慕わない	
症状の多彩さ	2
特定の１疾患としては説明困難で固別症状の重複と考えられる	
虐待事実の確認	24
家族、ケースワーカー、保健婦、警察、家裁などから	
（傍証）親や家庭環境に関する情報	9
精神疾患、性格、生育史、不和、経済的不安定、養育姿勢など	

ると、〝親が虐待を告白することはない〟と書いてあるが、わが国では必ずしもそうではない)。

医師は、以上のようなことから虐待事例と気付き、それなりの対応をしていくのであるが、小児科医はもとより、救急外来等で、骨折、頭部損傷その他重い傷を負った子どもたちを扱うことの多い外科医(特に脳外科医、整形外科医)、そして神経科医等には、所見から虐待を疑い得るだけの認識をぜひ持ってほしい。

●**症例に関する問題点**——第2次調査④では、報告症例をめぐる問題点を挙げてもらった。それらは、虐待の原因や虐待に関連した要因と、当該事例の取り扱いに関する問題、の2群に大別された(**表4**)。

まず前者、虐待に関連した要因であるが、それらを更に(1)親の問題、(2)子どもの問題、(3)家族の問題に分けてみると、(1)は、親の未熟、親の生育歴、夫の妻への暴力、親の知的レベルが低い、親が若い、親の疾病等であった。これらに加えて、第3次調査では、援助・協力がなく孤立していること、も重要な要因であることが示唆されている。(2)は、子どもの障害、疾病、未熟児、性格等で、これら、一言で言うと〝育て難さ〟が虐待の誘因となることがわかる。第3次調査から、これらに、「双生児」と、「望まない妊娠・出産であったこと」の2点を加えておきたい。アメリカでは、未熟児における虐待の頻度は一般の子どもの3倍と報告されている[6]。心配、不安、未熟児室哺育のための長期にわたる親子分離、成熟児にない特別のケアや負担、あるいはマイナスイメージ等が危険を高めるのであろうか。また(3)は、家族関係の複雑・不安定・不和、経済的不安定、出生後長期にわたる親子分離(未熟児、疾病障害、出生直後からの施設や親戚預け等:愛着形成のトラブルを想像させる)、実親子以外の関係(継親子、親の愛人)等であった。

表4. 症例に関する問題点(57例 延べ記載数)

親の未成熟	
—態度、社会性、養育姿勢、性格、現実感覚—	23
子どもの障害、疾病、未熟児、性格など	11
経済的不安定	8
家族関係の複雑、不安定、不和	8
本件の取り扱いに関する事	
—子どもの措置、親権、警察など—	8
親の生育歴	
—愛されて育った経験なし、虐待されたなど—	5
夫の妻に対する暴力	5
出生後長期にわたる母子分離	5
実父母以外による虐待	4
親の知的レベルが低い	4
親が若い	4
親の疾病	4

以上のような諸要因は、そのまま虐待のハイリスク要因と読み替えることができるが、強調したいことは、いずれの事例も、これら要因の重複(多問題家族)の中で虐待が起こっていることである。一方、当該事例の取り扱いに関する指摘(治療退院後の子どもの措置のあり方、親権が強いために子どもの隔離、保護が困難、虐待事例対応における医師の責任と権限の範囲、警察への通報の問題等)は、いずれも、連携の一部である医療と医師の機能役割を検討していく際の要点と思われ、貴重であった。同時に、医師にとって虐待事例への対応が極めて多くの苦慮困難を伴うものであることがわかる。

●**被虐待児をめぐる問題**——第2次調査⑤では、各

医師が経験した個々の事例をひとまず離れ、より一般的に〝被虐待児症候群〟の概念や名称、被虐待児をめぐる問題状況等に関する意見を求めた（表5）。まず概念については、いまだ考え方に若干の不一致、不統一があるようだ。例えば、虐待は積極的加害のみか・放置や拒否も含むか、〝被虐待児症候群〟といわゆる〝愛情剥奪症候群〟は別個の疾患単位か・包含関係にあるのか等である。医療場面で被虐待児（症候群）への認識を高め、対応を徹底するためにも、こうした議論を活発に行い、その輪郭を明確にする必要があろう。第２次調査で得られた意見と諸家の定義を踏まえ、第３次調査ではあらかじめ表６のような定義を設けて報告をお願いした。

表5.　被虐待児症候群の概念、名称、問題状況などについて

概念	より広い意味を含む概念構成を……4 虐待のみでなく無視、拒否も／傷害のみでなく発育や神経学的障害も／家族ダイナミックスの病理として　など 被虐待児症候群と剥奪症候群の関係について…3 剥奪症候群は被虐待児症候群に含まれる／両者は別の疾患単位
名称	被虐待児症候群はあまりに露骨／被虐待児症候群の公式名の他に通称があってもよい／養育者による虐待である事がわかるような命名を
問題状況	A.被虐待児のための専門機関、施設の必要……6 B.虐待者の法的措置の明確化……4 C.チームによる包括的対応の必要……3 D.FOLLOWの必要……3 E.劣悪な環境から子どもを隔離する必要……3 F.養育者への対応、働きかけの重要性……3 G.症例の埋没を防ぐため、本症候群を医師に熟知させる……2 H.（同じく）一般に熟知させる必要……2 など

被虐待児をめぐる一般的問題状況については、いくつもの傾聴すべき意見が寄せられ、特に、患児と親・家庭にかかわるさまざまな職種・機関の連携体制が確立されていないことに関連した指摘が目立った（表５、Ａ～Ｈ）。

A.は、被虐待児の保護、医療、生活と保育・教育の確保、カウンセリング、親への対応（治療・カウンセリングから生活援助や法的手続きのアレンジまで）等の諸機能を一括して併せ持った機関設立の要望であり、既存の人的、物的社会資源の有効な活用による対応をはかりつつ、一方で、（遠大な理想では

表6.　第３次調査に用いた用語の定義

診断名	● 被虐待児症候群：親または親に代わる保護者により、非偶発的に加えられた虐待行為の結果、小児に生じた症状（damage）の総称。虐待行為は、何らかの身体的虐待（下記の1、3、及び2のうち身体症状をもたらすもの）を含むものとする。 ● 愛情剥奪（遮断）症候群：主に乳幼児初期の、発達に必要な対人的、環境的経験の欠乏による症状の総称。
虐待の種類	①身体的暴行：直接身体に傷害を加える暴行、生命に危険のある暴行。 ②保護・養育の拒否・怠慢：小児の健康、安全、発育発達に必要な世話、養育に行わずに放置すること。 ③性的虐待：小児の性器に加えられる暴行。 ④心理的虐待：上記３種の行為を伴わない、小児に極度の心理的外傷をもたらす行為。 心理的外傷は、不安、怯え、うつ状態、無感動、無反応、攻撃性、異常習癖など日常生活に支障をきたすような精神症状が現われているものに限る。

あっても）このような機関設立の可能性を追究すべきであろう。その際には、被虐待児のほかに〝いじめ〟等を含め、より広く子どもの人権侵害ケースに対応できるものをめざすべきではないかと思う。

C.は、Aとも重複するが、被虐待児対応の根本であり、まさにわれわれがその確立をめざしているものである。第3次調査では、II－⑦診断、治療過程における他機関・他職種との連絡、という項目を設けて連携の有無と内容を尋ねたが、ほとんどの事例で、医師は医療機関以外の機関、医師・看護婦以外の職種と連絡をとりながら診療をすすめていた。が、わが国では医師がこのような子どもを診た場合、どこに連絡し、誰が中心になって（Key person, Coordinator）医療、福祉、教育、地域保健活動、警察等関連諸方面の対応を調整し、一貫してその親子にかかわっていくのかが定かでなく、事例毎に、その時どきの条件次第、医師の才覚次第、成り行き次第で対応されているのが実情のようである。

前述D.の指摘に促されて、第3次調査でIII.治療後の経過を問うたところ、患児が家庭にもどった場合、大半の児が外来通院継続、保健婦訪問等何らかの形でフォローされていることがわかったが、にもかかわらず6割もの事例で虐待が再発していた。事後のフォロー、援助介入のあり方にまだまだ問題があるということである。

医師のかかわりは子どもの入院中及び外来診療場面に限られるのであり、事態の経過と対応の1コマにすぎない。親子がさまざまな場、機関を渡り歩く間、一貫してかかわり続けるKey personがぜひとも必要である。誰がKey personになるべきかの答えはおそらく一通りではなく、また、Key personがその機能を果たし得るための条件作りが前提ではあるが、現在のわが国では、地域の保健婦が最有力候補ではないかと筆者は考えている。ちなみに児童虐待が深刻な社会問題（最近は老人虐待が急激に深刻の度を増しているというが……）であるアメリカでは、法律整備とそれに基づく州・郡単位の事業の形で対応システムがほぼ確立されており、予防、救済援助のための介入、再発防止の各局面における、各職種の役割についても一定のコンセンサスができているという。[(6)(7)] 文化的背景も社会のしくみも異なり、そのままわが国で有効とは思えないが、参考になる点が少なくない。

以上、筆者らが行った調査の結果をもとに、小児医療の場にみる被虐待児の実態の一端を報告した。医師が経験した個々の〝被虐待児症候群〟の症例報告は基本であるが、それに留まらない視野に立ち、かつ虐待の防止から被虐待児の親（虐待者）の救済、再発防止まで具体的な提言や活動につながり得るような調査研究を、今後も継続していく予定である。同時に、親権の扱い等法律の領域、そして児童福祉領域でなされている努力とのtie upをもはかっていきたい。

付記●本稿は、厚生省心身障害研究「母子相互作用の臨床応用に関する研究」研究費、及び同「小児の成長発達と養育条件に関する医学的、心理学的及び社会学的研究」研究費による、国立小児病院小児医療研究センター：小林登・松井一郎・工藤英昭・筆者、都立築地産院：多田裕、国立小児病院：二瓶健次の共同研究に基づいている。共同研究の内容と結果は、昭和60年度厚生省心身障害研究「母子相互作用の臨床応用に関する研究」研究報告書及び昭和61年度厚生省心身障害研究「小児の成長発達と養育条件に関する医学的、心理学的及び社会学的研究」研究報告書に収録されている。

＊参考文献(1)池田由子：児童虐待の病理と臨床。金剛出版、1979。(2)日本児童問題調査会：児童虐待。同会発行、1985。(3)諏訪域三：被虐待児症候群。小児科、16(4)：449-458、1975。(4)曽我啓一、数田紀久子、道畑隆ら：被虐待児症候群の自験例について。小児科診療、49(8)：1369-1374、1986。(5)内藤和美、小林登、多田裕ら：被虐待児症候群実態調査の報告。小児科診療、50(3)：433-438、1987。(6) B. D. Schmitt, C. H. Kempe : Abuse and neglect of children. Nelson Textbook of Pediatrics. 12th. ed., SAUNDERS : 99-105、1983。(7) M. H. Heins : The 'Battered Child' Revisited. JAMA, 251(24)：3295-3300、1984。

日本におけるSOSキンダードルフ

（子どもの村）

TOPICS

竹田（たけだ）　きぬ子（こ）
SOSキンダードルフジャパン事務局長

SOS キンダードルフは1949年、最初の村をオーストリア・チロル地方のイムストに開設して以来、1986年４月26日創立者グマイナー博士が亡くなるまでの37年間に、87ヵ国・500ヵ所以上の、青年の家を含めた国際組織になった。日本は1985年、87番目の国として、SOS キンダードルフ・インターナショナルへ加盟認可され、日本のドルフ設立へと動きはじめた。本誌には２号（1972年）に「ネパールSOS 子どもの村」、13号（1981年）に「モースブルグのSOS 子どもの村」として、既に紹介されている。

５歳で母を亡くした創立者は、母親を失った子どもの心がどのようなものかを、最もよく理解した人と言えるであろう。第２次世界大戦後、町にさまよう子どもの救済から始まったSOS キンダードルフの構想は、さまざまな思考過程の中からひとつの理念が生み出され、やがてドルフの教育４原則を実践することによって、新しい時代に即応した青少年救済のモデルとして多くの国々で効果を上げ、施設教育を実質的に改革する手助けともなった。SOS キンダードルフの目的は、親を失ったり見捨てられたりした子どもたちに、実の家族にかわって健全な家庭生活を提供し、子どもたちを社会に順応させてゆくことである。そして、そのためにはできるだけ普通の家庭に近いかたちをとって教育してゆくことである。どんな子どもでも、生まれながらに母親の保護を受けたいという欲求があり、親と死別または社会的に母親の愛情を受けられなくなった子どもたちには、母親に代わる愛が必要である。

SOS キンダードルフのシンボルマーク

ありし日のグマイナー博士と子どもたち

ここにドルフの教育4原則について説明しよう。

お母さん：ドルフの最も重要な中心的部分は、何と言ってもお母さんにあると言えるであろう。子どもの人格を形成し将来の生活を方向づける推進力となるものは、教育学的方法ではなく、母の愛、それも常に子どもに注がれる母の愛である。従ってドルフでは、お母さんの選考とトレーニングに当たっては十分な配慮と注意が払われる。子どもたちを、わが子のように受け入れ愛してくれること、人格的に堅実でバランスがとれていること、健康であり、母性的でおおらかな心と性質を持っていること、独身または未亡人で生涯を子どもたちのお母さんとして捧げられる人が要求されている。韓国最初の村・テーグのお母さん、アン・スンイーさんからの手紙を紹介しよう。「お元気ですか、私は満21年7ヵ月をSOS子どもの家の7号家の母として生活しながら、今日51歳まで母と言う高貴な使命が私にかせられて来たことを感謝してきました。何よりもわが家の子どもたちは、皆健全に育ち社会に出て、他の人たちと同じように、誠実に生活しているのが、私の大きな自慢ですし、やりがいです。貴女に感謝します。」（女子6名、男子2名、内1名はミュンヘンの大学院にて勉強中）キンダードルフのお母さんには、老後の社会保障が約束されている。

兄弟姉妹：SOSキンダードルフの子どもたちは兄弟姉妹のつながりをもって、共同生活をさせる方針になっている。性格、年齢を問わず、一緒に育てるという「男女共同育成方式」がとられている。子どもたちが同年齢の子どもとだけでなく、さまざまな年齢の子どもたちに囲まれた生活のなかで健全な心身の発達を遂げるためにも、きょうだいの多い方がのぞましく、しっかりした指導目標をもつ、この方式はSOSキンダードルフの子どもたちの成長に、特に異性に対する健全な視野をつくるという点で大変価値のあることと思われる。京大霊長類研究所教授河合雅雄先生の一文にも「子どもが健全なる心身の発達を遂げるには、きょうだいが多いにこしたことはない。しかし、それが望めぬとならば擬きょうだいを作ることを推薦したい。それは幼児期に集団生活をさせ、きょうだいと同じ濃度の親密さで結ばれた仲間で擬きょうだいを持つことである。社会性の形成は幼児期においてなされることは、サルの隔離実験や野外観察においても実証されている。」とその重要性を説いている（1986年10月29日朝日新聞しごとの周辺から）。1つの生活共同体を構成していくうえで子どもの性別や、年齢は非常に重要である。こ

アン・スンイーさん（写真中央）からの手紙と子どもたち

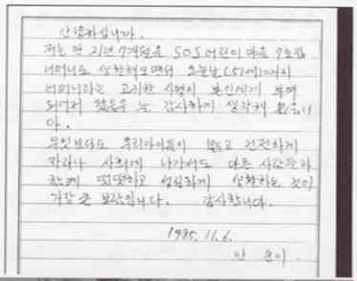

の点を家族構成の際にぜひとも考えておかなければならない。

家・ファミリー：ドルフの家では居間が中心となっており、台所・キッチンもあり、各家の経済もマザーがにぎっているので、それぞれの台所、すなわちかまどは独立している。ここにファミリーの性格が集約されている。家族のために労苦も犠牲もいとわない母親の姿を通して、子どもは本来の自分自身に立ち返り、家族という共同体のなかで健全な生活へのいとぐちを、知らず知らずのうちに見出してゆく。

村：村には11、2世帯のファミリーが住んでおり、世帯数と同じ数の家と、集会所コミュニティセンターがあり、場合によっては幼稚園もある。子どもたちには自分の家があり、家族に囲まれて生活している。集会所は周辺の一般家庭とできるだけ多くの社会的関係を結び、より広い基盤の上に、子どもたちが成長できるような触れ合いの場を与えるために考えられている。子どもたちを一般社会に仲間入りさせることは大切なことで、この点を十分考慮している。

SOS キンダードルフは、可能な限りの家庭的環境をつくり出すことを念頭において、母、兄弟姉妹、家、村の4つの原則を世界中のドルフにおいて実践している。最も新しいドルフは隣の国、中華人民共和国にある。近代子どもの福祉政策として政府によりSOS キンダードルフの教育4原則が積極的に推進され、天津（北京の東）と烟台（山東半島）に2つのドルフが建設された。1つの村には16軒、もう1つの村には20軒の家を作る予定である。現在70人の子どもと26人のお母さんがおり、（25歳～38歳まで、3人は離婚経験者、あとは独身者）お母さんは天津で2ヵ年の訓練と教育を受けた。中国に最初に建設されたこの2つのドルフは、今後子育てのモデルとして重要な役割を果たすことになるであろう。

SOS キンダードルフ建設は通常、その国のイニシアティブに基づいて行われるものであり、他国の思想を他国に移しかえるということを意図してはいない。SOS キンダードルフは自立するための協力すなわち自己教育のための援助機関でもあり、今日発展途上国において成果をあげつつある社会改善過程の一部分である。異文化圏のなかの異質な存在であってもいけない。子どもたちには、できるだけ最良の教育を受けさせるべきである。子どもたちが将来自分の国とその国民のために貢献していけるように教育を受けさせる必要がある。このような理由から発展途上国における学校教育については、必要な場合、例外的措置が認められている。その国に適当な学校の数が不足している場合には、ドルフ内にキンダードルフ専属の学校を設置することができる。

父親：SOS キンダードルフでは、父親役の大部分をドルフの指導者がつとめるが、専任の心理学者や精神科医、小児科医と緊密なチームワークをとりながら教育共同体を形成し、ファミリーの後盾となる。故グマイナー博士は手紙の中に「SOS キンダードルフは孤独で、ないがしろにされた子どもたちを助けるために、人類の世界に広がる家族を作ってきました。日本が今、この愛と献身の家族の一員となったことを、とても喜んでいるのです。」と書かれているが、日本設立の準備が進められている現在、多くの賛同者と共に1日も早く実現出来ることを願いつつ、最善の努力をしている。

「夜に遊ぶ子どもたち」について

TOPICS

棚谷克巳
NHKおはようジャーナル

「遊びたい」という欲求は、子どもたちにとって、本能的欲求だろうと思う。それは眠ることや食べることと同じようにやらずにはいられない大切なことだと思う。当たり前じゃないか、と思われるか？ところがその当たり前が、どうも通用しない世の中になったようである。

NHK朝の主婦向けテレビ番組「おはようジャーナル」で、「真夜中に遊ぶ子供たち」を放送したのは、去年の7月21日である。それは制作した側の予想をはるかに超える反響を頂いた。「スクープ」とまで評された。しかしながら、この番組の主張は、ごく当たり前のことなのである。——子どもにとって遊びは大切なものである。なのに今、子どもたちは、塾、スポーツ少年団、習い事などに忙しく、放課後遊ぶことができない。仕方がないので彼らは夜こっそり遊ぶ。夜しか遊べないから夜遊ぶ。中には、忙しすぎて遊びたいのに全く遊べない子どもまでいる。これはいったいどうしたことなのか——。

このところ都会では、深夜になっても街に小・中学生がウロチョロしている。自転車を乗り回す中学生。コンビニエンスストアで夜食を買う小学校高学年の子どもたち。街角でおしゃべりに夢中な女子中学生などなど。都内のある児童公園に行ってみる。すると、どうだろう。夜の9時を過ぎても子どもたちが大挙して遊んでいる。なぜ夜遊ぶのか、聞いてみる。

「犬の散歩なの。それでなんとなく遊んじゃって。塾と習い事でいつもは遊べないの。」（小6女子）

「夕方は、みんな忙しくて、スケジュール合わないから、夜サッカーやろうぜ、とか約束して集まるわけ。」（中2男子）

「なんとなく、家にいてもつまらないから、お母さんが行っちゃダメって言うけどコッソリ来ちゃう。」（中1男子）

皆忙しげに、20分ぐらい遊ぶと次々に帰っていく。帰っていくと、また別のグループが現われる。7時すぎから10時すぎまで、子どもの姿が絶えることはない。多くの子どもたちが、塾やスポーツ少年団の帰り道なのだが、そういったものに通わない子も遊び相手を求めて、公園にやって来ている。

「泊りごっこ」という遊びが流行していると聞いて、埼玉県内の小学校6年生のクラスを訪ねた。ホームルームの時間を利用して、先生に質問してもらった。

——夜、公園で子どもの遊んでいるのを見たこと

のある人？

（クラスの9割方が手をあげる。）

――何してるの？

「サッカー、ドッジボール、なわとび、花火……。」

「その後、友だちの家に行って、おしゃべり、ファミコン。それでお母さんがいいって言ったら泊るの。」

「夜、ひとりでパソコンやってると、相手が機械だから面白くないけど、友だちがいると、大きい声をあげたり、どなったりして楽しいんだ。」

小、中学校を通して、勉強の出来る子は、あまり遊んでいない。受験競争の激化で、その傾向にますます拍車がかかっている。更に、あまり勉強の出来ない子も、塾へ行かされるようになっている。加えてもうひとつスポーツエリートへの道があり、塾よりも、よりきつい日々の練習がある。小学生の高学年ともなると、各々の子が、各々の偏差値や、運動能力に合わせ、各々の道を歩むようになる。そして、クラスの友だちと遊ぼうにも、「スケジュールが合わない。」という現実が出現する。塾の友だち、スポーツ少年団の友だちと、一見人間関係の輪が広がったように見えるが、実は「自由時間」が奪われ、共に遊ぶことが出来にくいため、友だちの性格や、特徴などをなかなかつかむことができない。奪われた「友だち」、「遊び」を、「夜」が取りもどしてくれる。「夜」に遊ぶこと以外、子どもたちにはもう、方法がなくなっている。

「夜に遊ぶ子どもたち」を更に探し求めていたら、またひとつ、われわれの予想を超える現実に出会うことになった。東京・水道橋の後楽園球場には、巨人戦の前日になると、翌日のナイターを観戦するため、1,500人から、2,000人もの子どもたちが、徹夜泊り込みをする、というのである。

現場に着いたのは午後11時頃。球場周辺は子どもたちで満員、その熱気、人いきれに圧倒される。ゴムボールを打ち、少年たちが三角ベースで野球をしている。サッカーのまねごとをする少年たちもいる。花火で遊ぶ子どもたち。何やら追いかけごっこをし

後楽園球場敷地内（8月10日午後9時）

後楽園球場（午後10時）　（撮影・瀬戸山 玄）

ている中学生の男女グループ。見渡すかぎり子どもたちが遊んでいる。さながら、放課後の校庭である。捜しても、大人の姿は見当たらない。およそ7割が中学生。残りが高校生そして小学生。男の子がほとんどだが、女の子もチラホラ見える。よく見ると、球場敷地内の隅の方に、彼らの寝床がどこまでも並んでいる。寝床といっても、すべては手作り。まず、近くのスーパーでもらいうけたダンボールを地面に敷き、その上に寝装。更にダンボールで柱を作り、まるでテントのようにゴミ用の大きなビニール袋が張りめぐらしてある。接着はガムテープ。言うなれば、難民キャンプである。手作りテントの中をのぞくと、大きいもので、5人は横になれるスペースがある。そこで、マージャン、トランプをやっている子、おしゃべりに夢中な子、マンガを読む子、ラジカセを聞いている子など、色々なことをしている。みな表情が明るく、生き生きとしている。変な言い方だが、「今の子」が「昔の子」に返っている。——話しかけてみた。

「ここだとね、知らない子でもすぐに友だちになれるんだ。朝までしゃべったり、野球したりね。」(中2男子)

「お母さんは気をつけて行くんだよって。夜は、家にいるとひとりだからここにいると楽しい。みんながいるから。」(小5男子)

「怖いこと？エー！ないよ——。」(中2女子)

「いつもはね、塾と、サッカー少年団なの。今日は解放されてうれしい！」(中1男子)

後楽園球場への徹夜泊まり込みが去年の8月1日に「禁止」となった。球場広報は「青少年の非行化防止と環境浄化のため」と発表した。環境浄化とは、彼らの置き残す、住居跡、ダンボールなどのゴミ処理の問題をさしている。

8月10日、巨人—阪神戦の前日がヤマ場だった。球場関係のガードマン、それに警察官、機動隊員、合わせて50人以上が、とにかく子どもたちを家に帰そうと、作戦を練って待ち構えていた。(この夜のドキュメントは、9月1日に、「真夜中をさまよう子供たち」と題して放送した。)

この日、後楽園球場は緊張に包まれていた。いたる所に、ガードマン、警官、パトカーの姿があり、球場内派出所前には、機動隊が待機していた。午後6時ごろから、泊まり込みの用意をした子どもたち

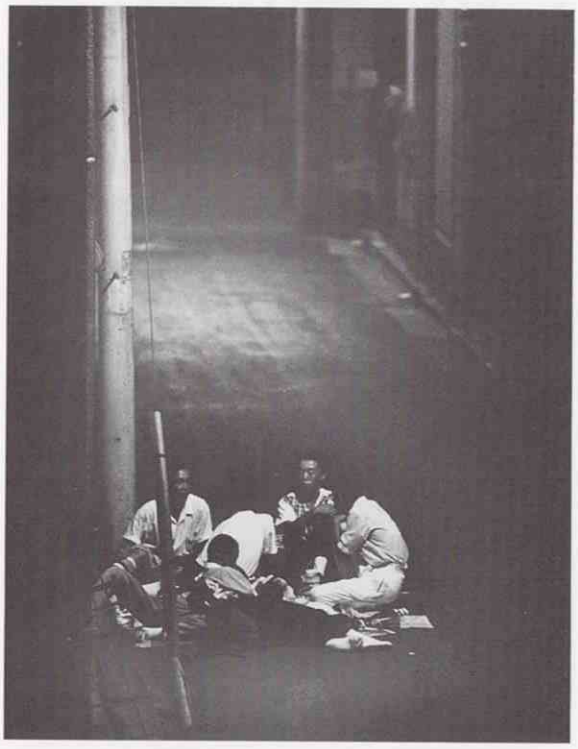

近くの路上で休む子どもたち(午前0時)

が次々に現われた。さっそく、ガードマンが説得にあたる。

「8月から、泊まり込みは禁止だよ。明日の朝6時に来てね。今こうやって俺なんかに注意されているうちはいいけど、帰らないでいると警察に注意されて、親呼ばれて、帰されることにもなりかねないよ。」

説得は、午後の10時ごろまで延々と続いた。子どもは次から次へとやってくる。午後11時、球場敷地内から、子どもたちは完全に出された。その頃、球場外の路上では、今度は警察官による説得が続けられていた。

「こんな夜、小学生、中学生がウロチョロしていては、ロクなことないぞ。変な奴におどかされてもつまらんだろう。まだ電車もある。帰りなさい。」

子どもたちは納得したような顔をして歩き出し、警官が去るとまた、立ち止まる。近くの大きな公園に行ってみると、行き場を失った子どもたちの難民キャンプが、そこにあった。浮浪者と、隣り合わせに寝ている子もいる。24時間営業のスーパー周辺も大盛況だった。カップラーメンを食べたり、そこでボールを買って店の前で遊んだり、花火をしたり。

球場周辺で遊びはじめた子ども(午前1時)

巨人の松本選手のファンだという中学3年生のインタビュー。

「野球を見て応援していると、嫌なこととか、何もかも忘れていられるんですよね。勉強とか親とか、大したことじゃないかもしれないけど、あれもやらなきゃ、これもやらなきゃって。アー、苛立つなアーって感じで。」

——将来どんな人になるの？

「大きな夢なんてのはないけど……。まあ、普通でいいんじゃないですか。毎朝吊り革につかまって、満員電車にゆられて、仕事をして、家に帰る。そんなとこなんじゃないですか？」

この日の子どもたちの寝床は、さまざまだった。公園、神社の境内、駐車場、マンションの階段、路上。警官などに、決して逆らうことはなかったが、帰らなかった子どもたちの数、およそ500人。泊まり込みに来ている子どもたちは、皆礼儀正しく、友だち思いでやさしかった。ひとりがガードマンにつかまると、わざわざ寄っていって、皆でお説教されていた。ひとりが帰るというと、公平な話し合いが行われ、帰る子は帰り、帰らない子は帰らなかった。

「なるべく力を合わせて、いけるところまでいってみよう。」

「親に迷惑はかけられない。」

「学校に知れたらどうする？」

真剣な話し合いが、そこここで続けられていた。

夜に遊ぶ子どもたちの数は、子どもたち全体から見れば、そう多くはないと思う。塾やスポーツ少年団の帰り、まっすぐ家へ帰る子もいるだろうし、何となく家でテレビを見たり、ファミコンをしている子もいるだろう。そのことは、失われていく「遊び」「友だち」といった大切なものが、もう、とり返しのつかないところまで来ていることを物語っている。現代の子どもは、現代の大人に近づきつつあるように思えてくる。「勉強」は「仕事」に、「学校」は「会社」に似てきているのではないか。朝から夜までビッシリのスケジュールの中、まるでサラリーマンのように、「仕事」として「勉強」や「スポーツ」をしている子どもたちがいる。そして、また、「仕事」は学校だけで早目に切り上げて、あとは趣味に生きたり、ブラブラしている子どもたち。大人に「赤ちょうちん」が必要なら、子どもにも必要なんじゃないか。そこに夜の「ママ」がいたらもっといいだろうと考える。

重要なことは、今の大人は、子どもがどのような状況にいるのか、本当には知っていないということ。更に、「知らない」ということを知らず、知っているように思えていること。このことすべてを子どもは知っている。自分たちが大人にとって、「分からない存在であり、大人は自分たちの姿を真剣に見つめてはいないということを。そこには子どもたちの、大人への絶望がある。もう大人と話をしたって始まらない。両親、先生をはじめ、みんなそうだ、と子どもたちは考える。いくら弱い存在であっても、最低限奪われてはならないものがある。子どもから「遊び」と「友だち」を奪った大人たちの罪は、償われない。子どもに返すべきである。それが当たり前であり、常識ではないだろうか。われわれ大人が知らず知らずのうちに何を失ったのかそのことを子どもたちは、教えてくれる。

路上で寝てしまった子どもたち（午前２時）

デンマーク

団地の中のグループホーム

――ハイティーン施設――

福田垂穂
明治学院大学教授

デンマークの首都コペンハーゲンから汽車で3時間、それもその中の小1時間はフェリーボートの旅で、美しい田園と海峡の風光を楽しむうちに、オーデンセに着く。駅前には王室の夏の離宮であった白亜の建物と、その背後に中世そのままの町並みが続く。ここは日本人もみんなが知っているアンデルセン（ハンス・クリスチャン・アンダーセン）が生まれ、少年期を過ごした町である。また商業を中心として昔から栄えたデンマーク第3の都市でもある。

アンデルセンが堅信礼を受けたゴシック様式の教会堂も、道を隔てた市役所の庁舎も、当時そのままのたたずまいで、われわれをタイムトンネルの向う側へ誘う。その市役所前からバスに乗り、窓を花々で飾った落ち着いた住宅街を過ぎ、しばらく走ると、そこはもう現代的な団地の広がる郊外の新開地になる。

ホームを出ると、児童の遊び場を隔てて中層住宅が

何の変哲もないテラスハウスの一群がグループホーム

2階建てのテラスハウス、3～4階から9～10階の中層住宅、デンマークらしい、木材をふんだんに使った遊具が見た目にも楽しい子どもの遊び場などを組み合せた住宅群が、どこまでも続いている。案内のホルムガルト氏が、小さな裏庭つきのテラスハウスのドアを押す。個人の家を訪ねるのと何の違いもないのだが、実はそれが新しいタイプの、10代の青少年施設、グループホームの事務所なのである。

出迎えてくれたイヴァーセン氏の話を聞こう。彼自身は国立の少年院の教官を15年以上勤めたベテランのユースワーカー（青少年指導者）で、この施設の責任者である。スポーツシャツにプルオーバーのスウェター、ひげに包まれた顔の目はおだやかで、時々額にかかる髪を掻き揚げながら物静かな深い声で語りかける。

社会保障の行き届いたデンマークにも、いや考えようによっては却ってそれ故に、失業保険に安易に頼って、自ら生きる目標を立てようとしない青少年、家庭崩壊、性的逸脱、非行、薬物乱用、無意味な暴力行為など、社会病理現象の深刻さは、いずれの先進国とも異なるところはない。特に、強い個人主義

に立つ文化様式は、家庭内に一旦生じた人間関係の歪みを自分の力で克服できなかった場合、深刻な状況を惹き起す。

9年間の義務教育は終了したが、まだ社会的に自立できない18歳未満の青少年で、こうした家庭生活不適応のハイティーンのために考え出されたのが、新しい方式のグループホームであった。10年程前にこの団地が完成したとき、入居者の一般公募に先立って、当局はテラスハウスの2ヵ所、11区画を確保し、その運営を民間の福祉団体に委託した。基本的構想はこうである。

家庭生活不適応児とはいえ、彼らは既に義務教育を終えて就職し、あるいは職業訓練校に通う、自立一歩手前のハイティーンである。彼らを従来の養護施設的な居住施設で生活させるより、全く普通の地域社会の生活者として遇しながら、必要に応じた助言指導を準備すべきではないだろうか。同時に共同生活の単位毎に、少し年長の世代モデルとして、施設の職員ではなく、ボランティアの大学生を住まわせてはどうであろうか。いわゆるピアカウンセラーの活用である。

地域担当の福祉主事、家庭裁判所等を通して30名の男女青少年が選ばれ、また大学からは心理、教育、美術、体育など種々の専攻分野の学生10名がボランティアとして名乗り出た。彼らは、4人単位のグループを組んでテラスハウスに住み込んだ。1区画が事務所兼必要に応じた予備の宿泊所として残された。

つまり団地の開設と同時に、彼らは住民の1人としてそこに入居したわけであるから、周囲の反対など起こるべくもなかった。また彼らがコミュニティの一員として、例えば夜半過ぎに大騒ぎしたり、庭の手入れをしないまま放置したり、共通の集会所の使用規定を破ったりしないかぎり誰も苦情をいう筋合いでもないことがこの国の良さでもあった。もちろん最初の間、スタッフは近隣の理解を得るために、青少年の知らないところで地道な努力を続けてきた。

ボランティアとして同居している大学生たち

こうして青少年は、4人毎に生活のルールを決め、役割を分担しながら職場や学校へ通う。日常的な問題は、単位グループ毎の大学生も交えた話し合いで解決に導かれる。それが難しい場合は、大学生がスタッフの指導を受け、あるいは直接スタッフによる個別のまたグループの話し合いに持ちこまれる。40人全体の会議はめったに持たれないが、時に集会所を借りてレクリエイショナルな活動や季節的なパーティーが開かれる。費用は非就労者は無料、就労者と大学生は食費実費のみ支払う。年毎に人は変わっても、この方式は変わらない。

ところでこのテラスハウスは、1階の玄関を入ると右側にユティリティルームとトイレット、左側に

キチン、その奥が広いリビングルームになっていて、そこから裏庭へ出られる。家の中央の小ホールの螺旋階段を2階に上ると、突き当たりがバス、トイレット、そして、日本の6畳よりやや大き目の4つの個室になっている。つまり2～3人の子どものいる家族が住むに十分な広さが基本単位になり、それが10区画で1棟を形成している。この施設は丸々その1棟を占有しているのではなく、少し距離を置いた2棟に、5区画と6区画を確保している。

スタッフは、所長の他、3人の指導員、2人のパートタイムの交代要員、専任事務職員1名計7名という少なさである。食事の世話など一切なく、生活面ではすべて自治的に自立させ、専らカウンセリング、ガイダンス、大学生のスーパービジョン、地域との調整、官公庁との折衝、文書管理等が職務内容となっているからであろう。

職員は原則として宿直さえ行っていない。ただし、緊急な時には直ちに夜中でも駆けつけられる範囲内に居住している。また青少年との話し合いが深更に及ぶこともしばしばであるが、それは職務の性格上当然のことと思っており、超過勤務手当的なものなどはない。

事務長（といっても彼ひとりしか事務職員はいないのだが）のグダム氏は、北欧の名車ボルボの販売部長を勤めたビジネスマンであるが、交通事故で腰を痛めたのを契機に職を変えた人である。ヒューマンサービスという新しい仕事がこんなに素晴らしくやり甲斐のある職業だとは知らなかったと語るグダム氏を見ていると、彼が既に事務長というより、ソーシャルワーカーとしての自覚と行動に生きていることが分かる。

週末の一夜、食べ物を持ち寄って、みんなが集会所に集まってくれた。玉つき台とホールとバーのある部屋で、食事をし、話し合い、フォークダンスを踊り楽しい一刻だった。禁酒法もないので、ビールやもっと強い馬鈴薯の酒スナップスを飲む者もいる。パンクルックや、モヒカン刈りの少女がいたり、抱き合ってディープキスをしたまま動かないカップルがいたりするが、対で話し合えば、むしろざっくばらんに自分を語る青少年たちである。職場の人間関係や、何の専門技術も持たぬまま就職したことからくる将来の不安、離婚した母親が連れ込んだ男に犯されそうになった体験なども聞かされた。同時に、同居の大学生の影響で、デザインの勉強を本気で始めようとしている決意や、18歳を過ぎたら国民高等学校で歴史と青少年指導者になるための社会体育を勉強したいなどという積極的な意見も聞かれた。その大学生たちとも、席を移して話し合ったが、彼らにとっても、得難い体験であると同時に、食費実費だけで済む経済的利点も有難いということであった。翌朝、グダム氏が腕一杯抱えてきた香り高い焼き立てのパンとヨーグルト、ハムやソーセージの朝食も忘れられない。

文化や制度の違いはあろうが、今後わが国にも増大するに違いない、ハイティーンの家庭あるいは学校生活不適応児に、専門的配慮の中で自立の道を歩ませるひとつの試みとして、多くの示唆を含む新しいタイプのグループホーム形態ではないであろうか。

編集後記

特集テーマ「子どもと社会・文化」を中心として

児童問題の考察においては、児童自身の個体的発達要因と生態系(eco-system)として把握すべきトータルな環境的要因との関係分析が必要であると考えられるが、本号ではその視点に立ち、特に社会・文化的(socio cultural)または心理・社会的(psycho social)側面を主とする環境的要因に焦点を当てた特集を構想したものである。

今日の児童の生活は経済・社会事情の変化、特にイノベーション、ハイモビリティ化、都市化、更には高度の情報化の進展によるテレビ、VTR、パソコン等の装置系メディアの高普及、映像情報を主とする多メディア化、情報通信ネットワークの高度化に強い影響を受けている。従って、例えば今日の青少年文化はテレビ、マンガ、音楽との高い親和接触がもたらした感性リードの視聴覚的認知を基調として、ファッション性とパフォーマンス志向の新タイプの文化を創造し、それが彼らのライフ・スタイルにも反映している。

千石氏はその点に関し、1973年のオイル・ショックが引き起こした日本人の意識構造における絶対的価値の崩壊と以後における価値観にみられる相対化・個性化との関連で子ども文化を論じている。彼らの生活意識における楽しさと物足りなさの同居、交友関係は広いが、表面的で自己開示できる友人の乏しさを指摘しつつ子どもの生活文化の中にも新しい価値創造として、個性化、表現主義が台頭している点に注目した示唆に富んだ考察をしている。

後藤氏は情報化が地域の産業の質的変容をもたらし、それが地域の人々の産業へのかかわり方や日常的生活行動の変化をきたし、ひいては地域環境の総体的な変化へも波及して行く点に着目している。また、近年、家庭児童に普及している人気の高いTVゲーム、パソコンへの接触は、一般にそれへの長時間の熱中による読書や戸外活動時間の減少等心理学で用いられる置き換え効果(displacement effect)が表出する点が問題視されているが、同氏はそこに反応性の魅力があるからと分析している。その点からいえば児童の知力開発に有効とされる応答的環境の一因子としての機能をもっているものとも解される。マクルーハン(McLuhan, M.)が「メディアはメッセージであり新しい人間環境をつくり出す」ことを強調したように、今日の児童の生活にとって、メディアの発達は大きな支配性をもっているといえる。

中村氏は国際化の時代に日本人の役割として期待されている発展途上国の貧困に対する認識と支援行動の素地を感受性の強い児童期に育てる必要性を力説している。それにはコミュニティの中で日常的に貧困な人々に対する同類意識を育て、同情、思いやり行動を具現化させることが重要であるとしている。同氏はかつて社会問題となった横浜の山下公園での少年による浮浪者撲殺事件を例示しながら論述しているが、コミュニティにおける福祉教育の推進の見地からも真に傾聴すべきことであると考える。

一方、社会とのポジティブなかかわりの中で社会の制度、規律に対する理解を深め、社会的連帯の中で生きることを実際に体験する青少年自身の社会参加が彼らの自己形成に極めて有効であると考えられるが、社会参加について森井氏は、彼ら自身が主体性と社会性のバランスある形成上の価値があることを強調している。私はその点では、イギリスにおけるコミュニティ・サービスのプログラムを開拓的なものとして高く評価している。例えば中学校のカリキュラムの一環として、週一度持続的に幼児の遊びの世話、老人・障害者・病院を訪問し、お話の相手、環境整備の手伝いをするなどがその内容である。

また、今日における国際化の進展に伴い異文化間コミュニケーション

が関心事になっているが、それに関連して中西氏の海外帰国子女（北米に滞在し現地校に通学していた子女が中心）の異文化体験は実に興味深く読ませてくれる。彼らはことばの障害等によるカルチャー・ショックを受け、一時的には学校生活への不適応現象を現わすものの教師の適切な受容や友人の励ましによってそれを克服するという。そして青少年期の異文化体験は、社会性、複眼的思考力の体得等による国際感覚の形成とともに自分の文化に対する明確な理解を深めるという効果を指摘している。経済と文化の均衡ある国際化の進展が強く求められている折柄、異文化への心の開発は重要な教育テーマでもあると思われる。

解説記事で注目すべきものに21世紀の日本の人口の新推計（阿藤氏）がある。21世紀は4人に1人が老齢者という超高齢化社会になると推測されている。それは子どもにとっても注視すべきことであり、現在の児童は将来の生産年齢層として重い社会的扶養負担を負うことになるわけで、相応の高資質・能力が社会的に期待されることになる。同氏は特に個性豊かで創造性のある人材育成のための教育改革の必要性を指摘しているが、世代間の情緒的結合を強めるとともに新世紀に向けての児童期の人間開発について新構想を打ち出すべき時機であると思われる。

続いて、医療現場からみたわが国の被虐待児症候群に関する調査報告はいまだ類例に乏しく貴重な資料である。（内藤氏）その対応のためには事態の早期発見・通報・介入（early intervention）のための医療・福祉の有機的協働システムの確立が緊要であることを今改めて強く感じている。

トピックス、夜間に遊ぶ子どもたちの実態（棚谷氏）からは、親にも見えにくい彼らの内面的なニーズやエネルギーの発散法が窺われ興味深いが同時にショッキングでもある。子どもにとって遊び(creative work)と友人は掛替えのない命にも相当するものであるが、勉強・スポーツ塾通いなどでそれが得られない子どもたちが夜間にその願望達成をしている様態にふれて、彼らの自己実現にとって今何が最も大切かという根源に至る検討の必要性が痛感される。更に福田氏のデンマークの団地の中のハイティーンのためのグループホームの紹介からは、家庭・学校生活不適応の当該年齢児の自立のための先駆的な試みが読み取られ、大学生ボランティアの同居制によるピア・カウンセリングの導入等今後わが国においても参考となる多くの体験情報が得られる。

その他、国際社会福祉会議、子どもの本世界大会の記録も加わり、今号は内容も豊かで世界の福祉事情に関する知的好奇心を強く刺激している。

（編集委員　高城義太郎）

編集委員

加藤　翠
日本女子大学教授

田村健二
東洋大学教授

高城義太郎
玉川大学教授

平井信義
大妻女子大学教授

福田垂穂
明治学院大学副学長

田代實
厚生省児童家庭局育成課長

杉本勇
資生堂社会福祉事業財団
常務理事

世界の児童と母性
—海外福祉情報—
年2回発行
第22号 昭和62年3月31日発行
編集・発行者
財団法人 資生堂社会福祉事業財団
東京都中央区銀座7丁目5番5号
電話03-574-7408 郵便番号104
印刷所 成旺印刷株式会社
東京都港区芝2—1—28

財団法人
資生堂社会福祉事業財団

SHISEIDO
SOCIAL WELFARE
FOUNDATION